

第二日 平成三十年十二月十一日

開 議 午前十時

○議長（野呂日出男君）

皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員数は十四名であります。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

日程第一、一般質問を行います。

通告により、一番阿部祐己君に一般質問を許します。一番阿部祐己君。

〔一番 阿部祐己君 登壇〕

○一番（阿部祐己君）

おはようございます。議席番号一、阿部祐己です。議長からのお許しがありましたので、発言させていただきます。

十二月、年末のお忙しい中、傍聴にお越しいただきまして、本当に感謝申し上げます。ありがとうございます。

また、役場庁舎の改修工事により、町民の皆様にはご不便をおかけしておりますが、工事完了は今年度いっぱいということになっております。何とぞご了承いただきたいと思っております。

さて、先月の十七日、十八日に、第六回目となりますふじさき秋まつりが開催されました。秋まつりでは恒例となったジャンボアップルパイの無料振る舞いや、二日目には、ジャンボおにぎりの無料振る舞いもあり、健康フォーラムではゲストにプロスキーヤーで冒険家の三浦雄一郎氏の講演もあり、大盛況に終わっております。オープニングセレモニーのときには、少しの雨模様でありましたがその後は雨も上がり、二日間とも天候には恵まれておりました。まつりには、町内外からたくさんのお客様がお見えになり、大盛況に終わりました。

常盤小学校スクールバンド部が、今週の土・日、十五日、十六日に、埼玉県で行われる第四十六回マーチングバンド全国大会小学生の部に出場します。これまでも全国大会三年連続の金賞受賞、今回も練習の成果を十二分に発揮し、四年連続の金賞を持ち帰ってほしいものです。

ほかには、バスケットボールに、柔道や相撲、空手、ピアノコンクールなど、子供たちの活躍を聞いております。町の宝である子供たちの活躍はすばらしいことです。応援しております。

それでは、平成三十年第四回定例会に当たり、通告いたしました項目につきまして質問させていただきます。町長初め、各担当者からの明確な答弁をいただけますようお願いいたします。

まず初めに、町営住宅についてお聞きいたします。町内には、町営住宅が七カ所ございます。みどり団地、しらかば団地、亀田団地、西田団地、西田第二団地、第一水木団地、そして第二水木団地です。各団地の現在の住宅待機者についてお聞きいたします。

あわせて各団地の空室状況についてもお聞きいたします。

現在、第二水木団地、最後の一棟の新設工事が行われています。さらにはみどり団地の大規模改修工事も行われております。この七カ所ある町営住宅の中でも最も古い住宅はしらかば団地でありまして、昭和四十八年の建築、築四十五年を経過しているのです。このしらかば団地の改修についてもお聞きいたします。

次に、教育環境問題についてのイの小中学校における空調の設置についてです。国会では、平成三十年度一次補正予算案が十一月七日政府案どおりに成立されました。ブロック塀、冷房設備対応臨時特例交付金についてです。制度の趣旨としては、大阪府北部地震で安全性が問題となったブロック塀について、倒壊の危険性のあるブロック塀を整備するとともに、災害とも言えることしの猛暑を受け、児童・生徒等の健康被害を及ぼさないよう熱中症対策として各学級に

冷房を設備する予算額が九百八十五億円、その中で熱中症対策としての空調設備に八百十七億円、繰り返しになりますが、近年の厳しい気象条件に対応するため、児童生徒の熱中症対策として、全国の公立小・中学校の各学級への空調設備を設置できるよう臨時特例的な措置として交付金が創設されました。いわゆる学校の教室へエアコンを設置するため、国が自治体へ財政支援をするということです。新聞などによりますと、雪国であるここ青森県内で設置を計画している市町村は十八ほどあるようですが、我が町としてはどのように考えているのか、これをお聞きいたします。

次に、ロの学校施設のブロック塀安全対策についてです。先ほどの小・中学校における空調の設置と同様に、国の一次補正予算の臨時特例交付金制度に学校施設のブロック塀の安全対策事業も対象事業となっております。これについては、予算額は百六十八億円、大阪北部地震で倒壊した小学校のブロック塀の下敷きになり、小学生が尊い命を奪われたことから、全国的にブロック塀について緊急点検したところ、全国の多くの公立小・中学校で危険と判定されたブロック塀が判明されたということです。このことから、国が自治体へ小・中学校の危険なブロック塀の撤去や、改修工事について、財政支援することに至ったものです。各自治体では、速やかに撤去や改修工事が進められているようですが、当町での小・中学校のブロック塀の状況や安全対策としての取り組み状況についてお聞きいたします。

続いて、スポーツ、文化にかかわる人材の育成についてです。

質問は、児童・生徒の体育・文化活動及びスポーツ少年団活動の各種大会出場補助金の状況についてお聞きいたします。

初めに言うておりましたように、最近では藤崎町の小・中学校児童生徒のスポーツや文化活動の活躍が目覚しく、種目も多種にわたっており、各種大会での県大会優勝はもちろんのこと、陸上競技での全国優勝や、柔道、空手など、全国大会での活躍が目立ち、特に常盤小学校スクールバンドは、毎年のように全国で活躍しています。新聞などで、町長に

報告している記事が大変多く見受けられ、うれしいことでもあります。少子高齢化による児童・生徒の減少が危惧される中で、このような活躍は、町にとって大変すばらしいことであり、今後の活躍や町の将来を担う人材となるよう期待しているところであります。このように、活躍している児童・生徒たちが、県大会や東北大会、そして全国大会などへ出場となった場合、それぞれの補助金が支払われているようですが、その支払い状況についてお聞きしまして、私の壇上からの質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

皆さん、改めておはようございます。阿部祐己議員の一般質問にお答えいたします。

お答え前に、阿部議員から子供たちの活躍のお話がたくさんありました。私も十五日土曜日、自宅から五時に出発して一番列車に乗って大宮に向かう予定でございます。第四十六回全国マーチングのコンテスト、恐らく四年連続金賞はとっていただけるものと、そう思っております。また、藤崎会のいわゆる東京県人会であるふるさと藤崎会の事務局長横山信夫様も大宮で合流して、いわゆる子供たちの児童生徒のまず演奏を心から応援してきたいとそう思っております。

初めに、町営住宅についての今の現在の住宅待機者についてお答えいたします。町営住宅の待機者につきましては、平成三十年十一月末現在で、しらかば団地が一名、亀田団地が一名、西田団地が四名、第一水木団地が六名の計十二名となっております。

次に、ロの空室状況についてであります。みどり団地が十五戸、しらかば団地が三戸の計十八戸となっております。

次に、ハのしらかば団地の改修についてであります。平成二十九年一月に策定した藤崎町公営住宅等長寿命化計画で平成三十二年度にしらかば団地の改修工事を予定しております。しかし、公営住宅における居室環境への期待はますます大きくなっており、築四十五年を経過した同団地への入居希望者は減少している状況となっております。この状況を踏まえ、今後しらかば団地の必要性や、維持管理に係る財政面に加え、入居者の現状や町営住宅運営委員会などの意見を十分に踏まえ、公営住宅等長寿命化計画の再検討も考慮してまいりたいと考えております。

次に、教育環境についてのイの小中学校における空調の設置についてお答えいたします。ことしは全国的に猛暑日や異常気象が続き、熱中症による救急搬送の数も全国的に増加しており、愛知県では小学校一年生の児童が校外学習後に熱中症によって死亡するという痛ましい死亡事故も発生しております。これを踏まえ、国では平成三十年代第一次補正予算に、熱中症対策として、冷房設備を各学校へ整備するための冷房設備対応臨時特例交付金を創設いたしました。この制度は、一年程度の期間限定とされていることから、児童・生徒の健康被害防止を最優先に考え、国に対し、速やかに整備の意思表示をし、このほど内示を受けたものであります。事業内容につきましては、現在、担当課及び教育委員会、各学校との連絡調整をして、今後検討していくところでもございます。

次に、ロの学校施設のブロック塀安全対策についてであります。大阪府北部を震源とする地震により倒壊した学校のブロック塀の下敷きとなり、小学生が死亡するという痛ましい事故が発生したことから、全国的に学校におけるブロック塀などの安全確認と安全対策が求められており、倒壊の危険性のある学校ブロック塀については、臨時的な措置として、新たに臨時特例交付金を創設し、国が自治体を財政支援することとなっております。町では、県の指導を受け、各小・中学校のブロック塀を総点検したところ、藤崎小学校のブロック塀の老朽化が判明し、耐久性、耐震性に問題が

あったことなどから、直ちに撤去したものであります。

また、通学路につきましては、各小・中学校において危険箇所を抽出し、警察や県、庁内関係課と合同で危険箇所の巡回調査を行い、その結果を小・中学校へ情報提供するなど、学校から児童・生徒、保護者への周知により、安全対策の徹底を図っているところであります。

次に、スポーツ、文化に関わる人材の育成についてのこの児童生徒の体育・文化活動及びスポーツ少年団活動の各種大会出場補助金の状況についてお答えいたします。町では、町内小・中学校児童生徒の体育・文化活動及びスポーツ少年団活動の振興を図るため、学校の部活動やスポーツ少年団に対し、補助基準に基づき、経費などを補助しており、昨年度の実績として小・中学校部活動へ約五百六十万円、各スポーツ少年団へは百万円余りを支出しております。内訳としましては、常盤小学校スクールバンドを初め、藤崎中学校吹奏楽部、バスケットボール部、明德中学校吹奏楽部や、バドミントン部などが主なものであり、スポーツ少年団では、柔道とバドミントンとなっております。今後も児童・生徒の健やかな成長に資するため、継続して支援してまいりたいと考えております。

以上、阿部議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

一番阿部祐己君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより一番阿部祐己君に再質問を許します。一番阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず町営住宅についてであります。

イの待機者について、そしてロの空室状況については、関連がありますので、あわせて質問という形にさせていただきます。町営住宅については、総務産業常任委員会で調査をしており、先月でしたっけ、先月調査をしております。私は委員会が違いますので、その資料をいただき、少し拝見させていただきました。資料の中に、西田、そして西田第二、亀田、第一水木、第二水木については空室はなし、待機者については答弁でもありましたが、合わせて十二名ということでありました。その委員会での資料の中で、西田第二団地募集停止中、そして（用途廃止計画）、亀田団地平屋住宅募集停止中（用途廃止計画）と書かれておりました。まずは、この西田第二と亀田団地平屋の部分に関しての用途廃止計画と書かれておりました用途廃止計画というのはどういうことなのかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。用途廃止計画ということですので、平成二十九年一月に策定しました長寿命化計画、これを我々ストック計画と呼んでいるわけですが、このストック計画の中に、町営住宅の長寿命化を図るための管理手法として、まずは建替、維持管理、そして用途廃止の3つに区分して、各団地ごとに活用方針を定めております。その中の用途廃止ということですので、これは住宅の耐用年数が経過して、老朽化が著しい団地の活用方法として、住宅の機能を廃止して、ほかの用途として有効活用をする住宅という意味づけで、ほとんどの町村では有効活用の計画はなく、町でも将来的に解体を目的として管理計画をしているという状況の用途廃止でございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

それでは、この西田第二と亀田団地の平屋について、現在入居者は何名ほどいらっしゃるのかお聞きいたします。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神 昭彦君）

西田第二団地なんですけれども、ここは四十五戸入れる団地でございます、現在の入居戸数は十戸でございます。そのうち、来春、第二水木団地二戸分建築しておりますので、その十戸のうち、二戸が第二水木に入る予定でございます。そして、亀田の平屋の団地なんですけれども、ここは二十五戸のうち、入居戸数が十九戸でございます。

○ 議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

わかりました。この西田第二と亀田団地平屋の部分について答弁でありました八戸、そして亀田団地平屋については十九戸入っている。この全ての入居者が退出ということになれば、何年たつかわかりませんが、全ての入居者が退出となれば、取り壊すということでしょうかね、お聞きします。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神 昭彦君）

一応この先ほど申しましたストック計画というのがありまして、そのストック計画では、国交省の提供による住宅の



供給量のプログラムというのがありまして、その試算で、将来的に藤崎町が必要な町営住宅の戸数を百十六戸として推計しております。その削減計画として西田第二、亀田平屋団地が用途廃止ということで解体という計画になっておりまして、解体後の土地の活用については今のところ計画はございませんので、今後は土地の活用等についても検討する必要があるかと思っております。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

わかりました。町のそのストック計画の中で戸数を減らしていくというような計画がなされているということなんです。

それでは、もっと古い団地がありまして、みどり団地としらかば団地なんです。大規模な改修工事中であるみどり団地、一号・二号棟が終わり、現在三号・四号棟が改修工事中であります。来年度には五号・六号棟が改修となると思います。今も入居の募集はしており、ですが、待機者はなしということです。空室は十五室あり、いまだ未修繕のままであると。しらかば団地については、待機者が一名で、空室が三室、現在は募集停止中ということでありました。まだまだ使うために今行っているみどり団地の改修工事をしているとは思いますが、なぜこの空室の十五室、これを未修繕のままなのか。現在行われている大規模改修工事の中であわせて修繕することはできなかったのか。これをお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。現在のみどり団地の改修工事はベランダの手すりの改修など、安全性の確保と外壁の断熱化による居住性の向上を目的に、社会資本整備総合交付金事業で行っております。それで、この交付金事業のメニューでは、部屋の修繕工事は該当しておりません。したがって、現状では空き部屋の修繕は町で単独費用で行っているという状況でございます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

現在募集中ということですから、入居したい方が今はゼロですが、入居したい方が出た場合、これはどうするんですか。入居希望者が出てから修繕するという事なんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

入居の申し込みがあった場合は、まず、小規模の修繕を必要とするお部屋から順次入居させております。入居申込者が多数ある場合は、大規模の修繕も町でやって、入居はさせるようにしておりますけれども、何せ入居希望者がいないという状況ですので、その対策も今講じなければならぬかなと思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

わかりました。

次に、しらかば団地の改修についてです。町長の答弁の中では、平成三十二年度に改修工事を予定しているということで、この件については安心しましたが、町営住宅の中では、最も古い築四十五年を経過しており、答弁の中でも、しらかば団地の必要性や、維持管理などのことから、公営住宅等長寿命化計画の再検討も考慮していきたいとしていることから、しらかば団地についてもこれは用途廃止計画、この中の一つと考えられる団地なのでしょうか。お聞きします。

○ 議長（野呂日出男君）

建設課長。

○ 建設課長（神 昭彦君）

用途廃止の対象の団地ということですが、しらかば団地については、現在浴槽等が何もなくて、入居条件としては浴槽を自分で設置しなければならないという状況でございまして、将来的にも入居の希望はないだろうということが想定されております。

また、近年古い物件を避ける傾向がありまして、ことしなんかは、みどり団地二名入居の希望者がありましたけれども、一名は物件を見た瞬間というか、物件を見てからキャンセルという形になっております。このことは去年も何かあったそうで、そういう傾向がありまして、これも社会情勢の変化かなと思っております。そのことに対して費用対効果等を考えながら、再検討をします。用途廃止も含めて再検討する必要があるのではなかろうかと思っております。

○ 議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

わかりました。ありがとうございます。

続いて、教育環境についての再質問となります。冷房施設対応臨時交付金制度による国の支援は、普通教室だけがこれ対象となっているのでしょうか。私は保健室こそ設置するべきなのではないかと思うのですが、この交付金、補助の対象となるのは普通教室だけなのか、これをお聞きしたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○ 学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今回の空調設備の臨時交付金制度ですが、対象は、学校の普通教室のほか、特別教室や図書室なども補助の対象ということであります。また、町内の小中学校では、保健室を初め、音楽室、コンピュータ室や視聴覚室などにはエアコンは既に設置済みということであります。以上です。

○ 議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○ 一番（阿部祐己君）

それでは、国のこの冷房対策対応臨時交付金制度による支援基準で、各学校の教室にこの空調を設置した場合想定される町負担の額、概算でよろしいので、どのくらいになるか。わかっている範囲でよろしいですので、これをお聞きしたいと思います。

○ 議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今回のこの制度の補助基準については、経費の三分の一が補助割合ということで、残りの三分の二に対しましては、六〇%が交付税算入ということでありまして、今回、申請いたしました全普通教室、特別教室で申請しましたが、内示を受けた額につきましては、二千八百万円ほどでありますから、負担額につきましては、三千五、六百万円だと推定されますが、あくまでもこれ文科相が示した概算の算式で試算された金額ですので、試算額につきましては、若干変わる可能性もあるので、そういう点につきましてはご理解いただきたいと思います。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

東西に長い我が国日本列島は、東西で気候も気温もかなり違い、本県は本州の最北端に位置しまして、真夏の猛暑日と言われる日は何日也没有せん。問題となっている地球温暖化や、今の子供たちの体力状況などを考えると、今回のように、国の補助があるときに、これは設置したほうがこれはよいのではないかと思います。財政上のこともあるとは思いますが、町長が言う町の宝である子供たちの健康維持と、そして教育環境改善の面からも、空調の設置を検討していただきたいと思います、これを要望しておきます。

続きまして、学校施設のブロック塀の安全対策についての再質問となります。先ほど申し上げましたとおり、町の将来を担う子供たちは宝であり、それが学校敷地内のブロック塀の下敷きになって尊い命が失われるということは、言語道断、あってはならないことです。我が町では、直ちに調査し撤去したようですが、藤崎小学校以外に、危険なブロッ

ク塀はなかったのか。また、これに対しての国の補助はどうなっているのかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。この今回の調査の結果では、学校施設での危険ブロックは藤崎小学校以外ではありませんでした。今回のこの交付金制度につきましては、既に撤去工事を行っている場合でも対象とするということになりますので、調査費用や撤去工事費についても補助の申請をしております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ほかの学校施設内で危険箇所のないことはわかりました。先ほど町長答弁の中で、通学路も実施したとありました。通学路では危険箇所はあったのか。これはあったとしても、個人の所有地に設置されているものでありますから、この場合の対応などはどのようになるのかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。先ほども町長の答弁にもありましたが、通学路で危険と思われる箇所については、学校からの情報の中ではありませんでした。また、各学校では、今後も保護者会などにおいて、情報収集や危険であると思われる箇

所の把握についても呼びかけていくということにしております。

また、個人の所有地のブロック塀ということではありますが、町内全体にかかわることから、関係課と連携した対応を  
してまいりたいと、そういうふうに思っております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

ブロック塀だけではなく、ほかの施設等においても、今は危険ではなくとも、時がたてば、劣化し危険となる場合も  
あります。また、これから冬期間、歩道への落雪箇所なども含め、今後も定期的に調査を継続してもらい、子供たちが  
被害に遭わないように、安全対策の徹底に努めていただくよう、これはお願い申し上げます。

次に、スポーツ、文化に関わる人材育成についてであります。昨年度の小・中学校の部活動、そしてスポーツ少年団  
への補助金、総補助金についてはわかりました。県大会、東北大会、全国大会では、補助率は違うのではないかなと思  
うのですが、大会規模及び部活動の場合と、スポーツ少年団の場合では、これはどういうふうになっているのかお聞き  
いたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

はい、お答えいたします。補助につきましては、対象が交通費や宿泊料などでありまして、その算出した金額に対し  
まして、小・中学校の部活動につきましては、地区大会や県大会は全額補助、東北大会、全国大会は七五%の補助とい

うことになっております。

また、スポーツ少年団につきましては、地区大会から全国大会までの全て七五%の補助ということであります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

学校授業での知識習得だけでなく、文化・スポーツ活動を通じて学ぶことが多くあり、特にスポーツ活動は人間根源的な欲求の充実や、爽快感、達成感、そして連帯感など、精神的な充足も得られます。青少年に対し、心身の健全な発達を促し、自己責任、克己心や、フェアプレー精神を養い、コミュニケーション能力をも育成し、豊かな心、思いやる心を育むものとされておりますので、この補助金制度については大いに推進していただきたいと思います。

以前、任意団体としてスポーツ応援団という団体がありました。部活やスポーツ少年団活動以外でも東北大会、全国大会に出場する人を支援しておった。以前、私自身もスノーボードで全国大会など出場していたころには、お世話になっていたこともあります。そのスポーツ応援団、今は残念ながら活動を停止中であることから、子供たちを手厚く支援するためにも、もちろん私も協力しますので、体協などに設置を働きかけてもらえないかと、これを町長にお願いしたいのですが。町長、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）



スポーツ応援団については、合併前の旧常盤時代に地域の人が熱心にスポーツ振興の育成、子供たちの育成を図ろうということやってきた事業で、合併してからは、体育協会、そしてまたスポーツ応援団というのは横の連携とって、多くの協賛を得て、後方支援してきたところでもございます。ただ、どういう形で休止になったか、その当時は私、体育協会の会長を勇退していましたので、詳しくは聞いていませんけれども、ここには現体育協会の会長、そしてまた今まで一生懸命中心的な役割でスポーツ応援団の団長もいらっしゃいますので、まずは体育協会の会長さんを初め、今まで一生懸命やってきた方たちの話し合いを慎重に待って、できるならば復活していただければなど、そういう思いでもございます。ですから、当事者がこの場所にいるので、ここからお願いという形にさせていただきたいと存じます。

○議長（野呂日出男君）

阿部祐己君。

○一番（阿部祐己君）

最後になりますが、幕末の思想家吉田松陰がこんなことを言っておりました。「同じではない人を同じにしようなどとせず、いわゆるその人のすぐれた才能を育てることに努めるべきである」。クローン人間のような同じ人間をつくるということは不可能なことで、幼少時からの長所を見つけ、そしてその長所を伸ばすことが大事、たとえそれが学業でなくてもです。そのためにも、スポーツ応援団の復活を期待しています。それが人材育成の第一歩でもあるのではないかなと、そう思います。終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで一番阿部祐己君の一般質問は終了いたしました。

次に、三番奈良完治君に一般質問を許します。三番奈良完治君。

〔三番 奈良完治君 登壇〕

○三番（奈良完治君）

おはようございます。議席番号三番奈良完治です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、平成三十年第四回定例会での町政に対する一般質問をさせていただきます。

さて、今、議会は平成三十年最後の議会であり、この一年を少々振り返れば、災害がやはり多かった年のように思います。主なものを挙げてみれば、四月九日に発生した島根県西部地震を皮切りに、六月の十八日に発生した大阪府北部地震、住家の全壊十六棟、半壊四百七十二棟、一部損壊五万三千七百五十一棟、そして五名の死者の中で、小学生がブロック塀の倒壊の被害に遭い、全国の学校のブロック塀の点検、撤去につながっていたことは記憶に新しいところです。六月二十八日から七月八日にかけて発生した平成三十年七月豪雨、被災地は西日本を中心に北海道や中部地方を巻き込んだ集中豪雨でした。平成最悪の水害と言われ、死者二百二十七名、行方不明者十名、負傷者四百二十一名、住家の全壊六千二百九十六棟、半壊一万五百八棟、一部損壊四千三百七十九棟、床上浸水八千九百三十七棟、床下浸水二万五千四百四十五棟と甚大な被害が報告されています。

そして、本県には幸いにも被害が少なかった台風、ことしは近年にない二十九個も発生したことも記憶に新しいところです。

また、九月二十六日に発生した北海道胆振東部地震、北海道で初めて観測された震度七の威力はすさまじく、死者四十一名、負傷者六百九十一名、住家の全壊三百九十四棟、半壊一千十六棟、一部損壊七千五百五十五棟と、土砂崩れと液状化現象の恐ろしさに改めて気づかされた災害であったと思います。

改めて災害列島日本の中で、藤崎町は自然災害に遭わなかったことに胸をなでおろしているこのごろです。やはり平

成三十年も災害多発年であったように思います。

さて、九月定例会以降、町の大きなイベントと言えば、第六回ふじさき秋まつりが挙げられます。町内外から大勢の方々にご来場いただき、藤崎町の魅力を発信することができ、また、秋まつりの本旨でもある産業振興、芸術文化の向上、健康増進を大いにPRできたのではないかと考えています。

そして、私事ですが、ちょっと自慢できる話があります。それは、藤崎りんごコンテストにおいて、私の所属する中野目共同防除組合が初めての参加で三位入賞に輝いたことです。初めての参加でもあり、当日並んでいるリンゴを見て、どれを見ても立派で、参加することに意義があると自分自身に言い聞かせて会場を後にしていたのですが、思いもよらない三位入賞をすることができました。この場をおかりいたしまして、お礼と来年以降も参加することに意義を見出し、支援、協力していくこととお誓いするものです。そして、一年の締めくくりの意味もあるふじさき秋まつりのさらなる発展を町民の方々とともに祈念するものであります。

さて、それでは、町政に目を向け、先般通告した質問をさせていただきます。

去る十一月二十日、平成三十年第二回弘前地区環境整備事務組合定例会が開催され、平成三十年度の補正予算の審議と平成二十九年度決算の認定が行われました。その中で、平成二十九年度藤崎町の藤崎地区の負担金が対前年比四百五万三千円、六・三%増加したことが記されてありました。環境整備事務組合に出向き、内容を確認しましたが、これは町全体で考えるべきと思い、質問をさせていただきました。町の見解はいかがなものでしょうか。

二つ目に、他市町村は大鰐町を除き、負担金が減額しているが、町として他市町村の負担金減への取り組みなど、情報収集などを行っているのかをお尋ねします。

三つ目は、当然負担金は減らしていかなければなりませんので、どのような方策をお考えになっているのかをお尋ね

いたします。

次に、主力産業であるりんご栽培関係の質問をさせていただきます。本年度産のリンゴは九月、十月の強風により、傷被害により良品が少ない状況のように思い、農家の収入減が心配されているのではないのでしょうか。特に、黒星病のため、実すぐりを強く行い過ぎたための弊害として、生産量の減も現実のように思います。

そこで質問をさせていただきます。

前回の第三回定例会で質問させていただきました黒星病に対する補助の件について、町長は他市町村の動向を見ながらとお答えしましたが、来年度の予算編成もそろそろと思い、町の補助対策を再度お尋ねします。

また、各防除組合長宛と思いますが、平成三十一年度新規事業として、藤崎町りんご放任園対策交付金（仮称）を検討していて、そのために放任園・粗放園に関する調査依頼がありました。

そこで質問をさせていただきます。

一つ目は、樹園地の放任園・粗放園に関する調査結果はどのようになっているのか。

二つ目に、藤崎町りんご放任園対策交付金（仮称）の具体的な計画、事業内容についてお尋ねいたしまして、私の壇上からの質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長、平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

奈良完治議員の一般質問にお答えします。

奈良議員におかれましては、消防団の副団長として常に藤崎町の安全安心のためにご尽力なされていることに心から敬意を表したいと思います。冒頭、今年度の自然災害、全国各地で多発いたしました、中国地方のいわゆる集中豪雨、あるいは北海道胆振地方の大地震ということで、きょうこの会場に着座している議員の皆様、そして参与の皆様、課長級を含めて全ての職員の皆様、そして多くの町民の皆様からその被災を受けた救済という意味で義援金をたくさんいただいたことに、改めて感謝申し上げます。町といたしましては、年末ぎりぎりまで募金箱を設置し、年明けに青森県赤十字を通して災害を受けた皆様へ送金したいと、そう思っております。改めまして、皆さんとともに被災を受けた多くの人々の一日も早い復旧復興を願うものであります。

初めに、環境問題についてのこの藤崎地区のゴミ処理負担金についての弘前地区環境事務組合の負担金が前年比四百五万三千円、六・三％増加したことについてお答えいたします。弘前環境整備事務組合の負担金の内訳は、直近の一年間のごみの搬入量に応じた管理費、焼却灰などの処理費、施設整備に係る公債費で構成されております。当町の平成二十九年度の負担金は、前年度に対し増加しておりますが、その主な理由は、管理費においては当町のごみの搬入量が前年に対して増加したことに加え、弘前市のごみの搬入量が前年を大きく下回ったことにより、全体に占める当町の割合が上昇したことによるものであります。

また、焼却灰などの処理費については、平成二十八年度は埋立処分場を持たない藤崎町、大鰐町と弘前市の一部の分について、民間業者に処理を委託しておりましたが、平成二十九年度は弘前市の埋立処分場の第二区画が完成したことに伴い、弘前市が民間業者に処理委託をしなかったことにより、委託数量が大幅な減となり、処分料の見積単価が上昇したことによるものであります。いずれにしましても、当町のごみの搬入量は、前年を上回っていることから、今後もさまざまな機会を捉え、減量の啓発を継続してまいりたいと思います。

次に、他市町村は軒並み負担金が減額しているが、町として他市町村の取り組み等情報収集などしているのかと、今後負担金を減らしていく方針を検討すべきではないかについては、関連がございますので、一括してお答えいたします。他市町村の取り組み等情報収集につきましては、環境整備事務組合の担当者会議はもとより、他業務の会議などでも、その都度情報交換、情報収集を行っております。また、負担金を減らしていく方法といたしましては、ごみの搬入量を減らすため、町内事業所の古紙のリサイクルを促していくほか、秋まつりを活用して、衣類、小型家電等の回収、また、役場内での雑紙の分別なども実施しております。さらに、今月号から三月号まで、毎月町広報紙に、ごみ減量に係る記事を掲載し、啓発を続けていくこととしております。今後も近隣市町村のみならず、広範な情報収集に努め、ごみ減量の方策を検討、実施してまいりたいと考えております。

次に、農業問題についてのイの主力産業のりんご栽培についての収穫を終え改めて黒星病の多さを実感しているが、再度、町としての対策をお尋ねしますについてお答えいたします。本年は十八年振りとなる黒星病発生予察注意報が発表されるなど、黒星病の被害が津軽地域全域に及び、リンゴ産業の危機的状況を迎えた年でもありました。この状況に対応し、我が町も関係市町村と連携して、七月五日には青森県、七月十七日には農林水産省に対して、新規薬剤の早期開発、発生予察や、効果的な防除体制の確立について早期の対策と解決を求める要望書を提出するなどしてまいりました。その後、関係機関による防除の徹底と、リンゴ生産者の栽培管理によりまして、平年並の収量、品質を確保したほか、市場価格が前年を上回る高値水準で推移するなど、明るい話題が報道されているところであります。このような状況の中、町といたしましては、個々の生産者に対し、引き続き防除暦に基づく防除の徹底を呼びかけるほか、黒星病の温床となり得る管理粗放園に目を向け、その解消による菌密度の低下をあわせて図っていきたいと考えております。

また、黒星病撲滅対策には、広域的な取り組みが重要でありますので、今後の状況を注視し、必要に応じて周辺市町

村と連携しながら対策を講じてまいりたいと考えております。

次に、樹園地の放任園・粗放園に関する調査が行われましたが、結果はどうなっているのかと、藤崎町りんご放任園・粗放園対策交付金（仮称）の具体的な計画、事業内容については、関連がございますので、一括してお答えいたします。町では、十月下旬に放任園・粗放園に関する調査票を町内三十団体の共同防除組合に照会し、六団体より、約二万七千平方メートルの管理粗放園の情報提供をいただいたところであります。この調査は、管理粗放園を地域ごとに把握し、現在検討している藤崎町りんご放任園・粗放園対策交付金により、病原菌の密度低下を図ることを目的としており、平成三十一年度からの実施を目指しております。

事業内容としましては、放任園・粗放園から周辺園地への黒星病等まん延防止を目的に、伐採処理などを行う地域の団体に対して交付金を交付するというものであります。交付率等につきましては、おおむね県の処理対策経費と同程度を見込んでおり、調査実績に基づいた管理粗放園の面積から総事業費の概算を算出している段階であります。来年度のリンゴの生産に影響が出ないように、黒星病などから地域ぐるみでリンゴの産地を守るため、耕作放棄地化を防止するという効果を期待し、本事業を実施してまいりたいと考えております。

以上、奈良議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

三番奈良完治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより三番奈良完治君に再質問を許します。三番奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

まず初めに、これは私、一般質問の通告をした後にこの町のほうの広報を見まして、町としてちゃんとお考えになっ

ているということを改めて気づかされました。ちょっとその辺、ご理解いただければと思います。

それでは、再質問をさせていただきます。

この管理費が直近一年間のごみの搬入量に応じたものということですが、この直近一年間というのはいつからいつまでの期間なのか。前年度一年間の実績などを教えていただけますでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。直近一年間と申しますのは、前々年の十一月から前年の十月までであります。平成二十八年度の管理費は平成二十六年十一月から平成二十七年の十月までの搬入実績をもとに平成二十七年の十一月に平成二十八年度の予算として示されます。平成二十九年度の管理費は、平成二十七年十一月から平成二十八年の十月までの搬入実績をもとに算出されまして、平成二十八年の十一月に平成二十九年度の予算として提示されます。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

そのタイムラグというか、そういうものもちょっとあるかなと思うんですけども、これは制度上、もうどうにもならないことだと思います。

それで、構成市町村のごみの搬入量の推移はどうなっていたのか。この昨年弘前市が大きく下回ったということも含めてお答えいただければと思います。



○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

構成市町村の実績をお答えいたします。弘前市は、七万七千三百七十六・四トンから七万四千三百五十・八トンへ、三千二十五・六トンの減であります。平川市は、六千六百六十五・六四トンから、七千四・三四トンへ三百三十八・七トンの増、大鰐町は、二千九百五十一・二九トンから三千二十八・四四トンへ七十七・一五トンの増、藤崎町が三千百七十八・二六トンから三千五百四十一・三ートンへ三百六十三・〇五トンの増、板柳町が四千二十九・〇六トンから四千二百二十八・一三トンへ百九十九・〇七トンの増、西目屋村が五百三十九・五二トンから四百七十八・六七トンへ六十・八五トンの減となっております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

弘前市の量が、それと西目屋さんの量が極端に減っていると思うんですけども、この弘前市と西目屋村が減った要因というのは、分析されているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。弘前市のごみの搬入量は直接搬入が大きく減っております。市によりますと、その原因は、平成二十

八年四月一日から、可燃ごみ五十キロ未満と不燃大型ごみ百キロ未満の無料部分を廃止して、可燃ごみは十キロまでごとに百円、不燃大型ごみ十キロまでごとに百二十五円としたことが原因ではないかということです。西目屋村につきましては、ダムの完成により、人口が二百人ほど減ったことが原因ではないかということをお申し立てしました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

その管理費とすれば、焼却処理費の積算根拠は、いろいろ説明は受けました。この公債費の積算根拠はどうなっているのか。また、この対前年度に対してどのような状況なのか。ふえたのでしょうか。もし、ふえているのであれば、その原因もお知らせいただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。公債費の積算根拠は、管理センター建設に係る用地取得年の平成七年の国勢調査の人口と、管理センター建設年の平成十二年の推計人口の合計の構成市町村全体に占める割合の四〇%である一・五九%が人口割、建設前年度実績となる平成十年度の搬入実績の全体に占める割合の六〇%である二・〇一%が搬入割で、その合計三・六%が負担率となっております。

また、公債費については、前年に対し減っております。その理由は環境整備センターを建設する際の起債の一部が平成二十八年度に終了しており、その元金と利子分が減となったことによるものであります。

さらに申しますと、先ほど議員よりご質問等がありましたが、軒並み各市町村の負担金が減っているというのは、その管理費や焼却灰等処理費はふえているんですけれども、公債費の減が大きく影響したものであります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

よくわかりました。

もう一つ、せば二番、三番のほうにちょっと移らせていただくんですけれども、他市町村の情報収集はしているというさっき町長のご答弁がありましたけれども、他市町村はどのような具体的なお話を聞かせていただければと思います。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。平川市では、事業系ごみが一般廃棄物に混入していると思われること。また、そもそも事業系のごみが多いということで、六月から九月にかけて事業所を訪問して、ごみの減量のお願いと、オフィス町内会の利用を促したそうであります。また、板柳町では、古紙回収のチラシを毎戸配布しております。大鱈町では衣類回収ボックスを二カ所設置し、小型家電回収ボックスを一カ所増設し、三カ所としたということであります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

それでは、この先ほどもありましたオフィス町内会というのは、どのようなもので、どのようなものを回収しているのか、お聞かせください。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。オフィス町内会とは、複数の事業者が協力し合って、共通の回収便を事業所間に運行することで、古紙回収業者の運送費に見合うように両コストにメリットを見出す方式であります。会員になった排出業者のもとに、これもまた会員である回収業者が回収便を運行して、機密文書以外の古紙を無料で回収します。回収する品目は、ダンボール、新聞紙、チラシ、書籍、雑誌、コピー用紙などであります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

これはPRして、これからふやしていけばいいんですけれども、これを利用するにはどういう段取りとか、そういうものが、わかっている範囲で結構ですので。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

オフィス町内会の事業所は、弘前市の堅田の伸和産業にあります。希望する事業所は、入会申し込みを事務局へ提出し、会員となります。事務局は回収業者と調整して、担当する回収業者会員を決定します。排出事業者と回収事業者会員が回収品目、回収日等について打ち合わせをします。そして、回収事業者会員は定期便回収を行い、回収した古紙を製紙会社に搬入するということになっております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

わかりました。ぜひ広報などで広めて、勧めるべきものかと思えます。

この質問の最後で、秋まつりのときに衣類や小型家電を回収した、ことしの実績はどうなっているのか。

また、昨年度に比べてふえたのか減ったのか、その辺わかればお知らせください。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

今年度の実績は、衣類が二百二十キログラム、小型家電が七百五十キログラムで、合計で九百七十キログラムであります。延べ人数で五十人の方に持ち込みいただきました。昨年は、衣類が五十キログラム、小型家電が二百六十キログラム、合計で三百十キログラムで、延べ二十人の方に持ち込んでいただきました。昨年対比は合計で六百六十キログラム、三十人の増であります。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

いろいろお聞きしましたけれども、これ皆さんご存じのとおり広報のあれで、先ほど町長の答弁にこの十二月から一月、二月、三月の四回にかけてこの広報の中で、このごみの問題を考えていくということですので、いろいろ施策とかあると思いますので、何とか今ごみ減量化というのは、地域全体でやっぱり考えるべきだと思いますので、住民課には頑張ってくださいと思います。これでこの部分の質問は終わらせていただきます。

次に、農業問題の再質問に入らせていただきます。収穫してみて、実すぐり時点でかなり気をつけて摘果したつもりでしたが、やっぱりリンゴ箱に詰めるときに、大小やっぱり黒星病が見受けられ、九月、十月の影響で良品が少ないというのは、これは私の個人の感想かもしれませんが、収穫量の割に、良品が少ないために、所得が減になるというのが予想されるんじゃないかと、私は思っています。そして、この薬剤散布費も通常の十三回から、今は十五回にふえています。それもまた私事です。平成二十九年には、薬剤費が七十八万円余り、平成三十年は八十三万円余りと、五万円余り増となっているのが現状です。ちなみに、平成二十三年は、正直な話五十万円余りであり、この七年間の間に、同じ反別の中で三十三万円ぐらいふえています。黒星病が発生してからの七年間にこれだけの金額が発生しているのが現状かと思えます。

そこで、町長にお尋ねしたいんですけれども、薬剤などに対する直接的な補助を考えているのか。また、直接的な補助をお願いするものでありますが、ご答弁のほうを町長、よろしく願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

私もリンゴ農家でございますが、春から企業努力は精いっぱいやったつもりですが、通常十回かけて、プラスいわゆる何ですか、秋のすす対策十一回のところ、計十五回ほどかかってきたところでもございます。ただ、薬剤費の補助というのは、なかなか公費的にはいろいろ担当課と検討し、あるいは財政とも検討してきたところでもございまして、なかなか厳しいだろうと、そう思っております。ただ、特別散布、これは、冒頭、春四月の下旬にかけるところを、その一週間、あるいは十日ぐらい前に、いわゆるベフランが今のところ一番効き目があるだろうということで、その特別散布に関しては、リンゴ農家の意識を高めて、さあ、ことしのいわゆるリンゴの栽培が始まるぞというときに、みんなしてその菌密度を下げるために、あるいは薬剤の間隔を短くして、あるいは天気の子察もしながら、雨の前にかけるとか、そういう努力をする意識を高めるために、特別散布の補助に関しては、今、担当と鋭意詰めているところでもございます。実は、九月の下旬から十月にかけて定住自立圏の首長さんに、一人一人に私が「みんなしてやっぺいこう」ということで、回ってきたところでもございます。

ただ、思い思いいろいろ考え方が違いまして、私はその定住自立圏がまとまったら、津軽全域の首長と話をして、あるいは南部の首長と話をして、市町村の補助率はこのぐらい、あるいは県のほうにも県会議員を引き連れて行くという思いで回ったつもりが、やっぱり市となれば、面積も例えば弘前市なんかは藤崎町の十倍以上ということで、藤崎で五、六百万円かかる薬剤助成が、七千万円も八千万円もかかるということで、なかなか英断はできないような状況でございました。近隣市町村では、板柳町はことしの特別散布に関しても、もう実施したところでもございます。来年も二分の一ぐらいは、もう考えているというようなお話も賜りました。よって、ここ数カ月間に、担当課と十分協議して、どれが意識を高めるための一番効き目のある公費助成になるか、今、鋭意検討しているところでもございます。以上であ

ります。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

大変ありがたいお答えをいただきまして、ありがとうございます。ぜひ何とか担当課と詰めて、この頑張れというふうにひとつ農家を励ましていただければと思います。

それでまた、別なちょっと質問、二番、三番のほうに移らせていただきます。この六団体、二万七千平米、うちらが俗に言う二町七反で間違いがなければそれでいいんですけれども、との答えありましたが、この管理粗放園の個々の戸数と、個々の面積、もしわかっている範囲であれば、大体概要を知りたいなと思いますので、お答えいただければ。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農業委員会事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。約二万七千平米の内訳としましては、反別からいきますと、約一反歩ぐらいが三カ所、約四反歩ぐらいが一カ所、約六反歩ぐらいが一カ所、約七反歩ぐらいが二カ所の合計七カ所です。地区でいきますと白子地区が一、林崎地区が三、雁泊が一、松ノ木が二カ所の合計七カ所となっております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）



多いのか少ないのかと言われればあれですけれども、いろいろな事情の中で、それだけの面積があるということはやっぱりこれ真剣にこの事業を考えるべきだと思います。先ほど町長の答弁の中で、県の処理対策経費の話っこあったんですけれども、この県の対策経費、これは具体的に実績とか、金額とか教えていただければ。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農業委員会事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。りんご放任園発生防止等対策事業というのが県の補助事業でありまして、町が主体となって実施する場合に、補助されるものであります。補助率は二分の一となっております。事業内容としましては、病虫害発生防止対策といたしまして、防除とせん定に関する講習会を実施してございます。また、放任園発生防止対策といたしまして、毎年五月一日に、リンゴメーデーに実施していますリンゴふらん病撲滅一斉点検を開催してございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

今回計画している藤崎町りんご放任園・粗放園対策交付金、これ仮称の財源は、国、県等からの補助金とかを考えているのか、それとも町単独で進めなければいけないのか、その辺確認したいと思うんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農業委員会事務局長併任（佐々木泰人君）

お答えいたします。藤崎町りんご放任園・粗放園対策交付金（仮称）になっていますけれども、これは県で実施する事業とは別に、伐採処理等を行う地域の共同防除組合、さらには町内等の規約がある団体に対して町が単独で交付するというものでありまして、いずれにしましても、この事業をやりながら、リンゴ黒星病対策の早期実行を国、県に要望しておる中で、放任園、そして管理粗放園から周辺農地への黒星病の影響が懸念されている状況で、翌年度以降のリンゴ生産に少しでも影響が出ないように、黒星病等のまん延防止に向けて産地一体となった取り組みが必要であろうと、そう思ってこれを実施するものであります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

何とかお願いしたいと思います。

ただ、この町単独事業で進めた場合、県の処理対策費、今まで来ているものの扱い、例えばそれをやったおかげで、こっちなくなるようなというようなお話はどういうものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

農政課長。

○農政課長農業委員会事務局長併任（佐々木泰人君）

はい、お答えいたします。今まで、そしてまた来年度も実施している県の事業は引き続き行います。そして、先ほど言いました町独自の放任園、そしてまた管理粗放園に対する交付金も考えているということです。以上です。

○議長（野呂日出男君）

奈良完治君。

○三番（奈良完治君）

ありがとうございます。ぜひお願いします。

終わりに、町長答弁にありました来年度のリンゴの生産に影響が出ないように黒星病対策も含め地域ぐるみでリンゴ産地を守るため、本事業の速やかな実施をお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（野呂日出男君）

これで三番奈良完治君の一般質問は終了いたしました。

次に、二番五十嵐忍君に一般質問を許します。五十嵐 忍君。

〔二番 五十嵐 忍君 登壇〕

○二番（五十嵐 忍君）

議席番号二番五十嵐 忍でございます。平成三十年第四回議会定例会に当たり、通告に沿って一般質問をいたします。

まず初めに、学校教育についてお聞きします。当町の奨学金制度は、藤崎町奨学基金及び石橋記念奨学基金を財源としています。石橋記念奨学基金は、藤崎村初代村長清水理兵衛氏の孫で、ブリヂストン創業者石橋正二郎婦人富久さんが創設したものです。富久さんは、郷里藤崎町の振興、特に学校教育の発展のために、夫正二郎氏とともに藤崎小学校に石橋文庫を創設するなど、長期にわたり多大な貢献をされました。昭和四十九年には、奨学基金として一千万円を寄附され、昭和五十六年には名誉町民第一号を授与されています。その方の意思が現在でも引き継がれ、子供たちの教育

に寄与しているのです。この町奨学金制度ですが、利用状況、滞納状況及びその理由、また、滞納への対処はどうなっているのかお聞きします。

近年、国の奨学金を返せず自己破産するケースが借りた本人だけでなく、親族にも広がっていることが社会問題となっています。日本学生支援機構によりますと、二〇一六年度までの過去五年間で、延べ一万五千人、半分近くが親や親戚らが保証人となっています。借りてから十年、二十年たつと保証人は六十歳、七十歳になる。保証人を立てる人的保証はやめ、借りた本人が保証機関に一定の保証料を払う機関保証にするべきではないか。

次に、保健活動についてお聞きします。

まず、がん検診についてです。国が推奨している胃、大腸、肺、乳房、子宮の五大がん検診のほかに、前立腺がん検診を行っているが、科学的有効性はどうか。がん検診の精密検査の受診率はどのくらいか。受診率向上のために要精検者に対して、どのような働きかけをしているのか。

続いて、歯と口腔の健康について。口腔の健康と全身疾患の関係性が指摘されているが、歯周疾患検診の実施状況はどうなっているか。介護予防事業における口腔ケアの現状と今後の方向性はどうか。

以上、壇上からの私の一般質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

五十嵐 忍議員の一般質問にお答えします。

冒頭、名誉町民である石橋富久様の功績をお話しいただきまして、まずもって心から感謝申し上げます。私も町長就任以来、一度は石橋富久さんが眠るお墓に手を合わせたいと思い、いろいろ探しましたが、なかなかそこに至らないのが今でも残念であります。今後またいろいろな意味でさまざまな情報を集めて、石橋富久さんが眠るお墓に手を合わせたいと思っております。

初めに、学校教育についてのイの町奨学金制度についての利用状況、滞納状況及びその理由、また滞納への対処はどうなっているのかについてお答えいたします。町の奨学金については、無利息の貸与型であり、卒業後一年間据え置いた後、十年間で返済いただいております。他の奨学金制度より利用しやすいものとなっております。利用状況につきましては、平成二十八年度は大学入学が二名、昨年度は、申請はなく、今年度は三名の方が大学及び専門学校への入学により利用していただいております。

貸付金返済の滞納者数は、平成十年度からの累積で三百八十四名の利用者に対し、十一月末現在で七名となっており、滞納者に対しましては、電話や文書による納付勧告を行っているほか、今後個別訪問により状況を確認しながら、納付していただけるよう粘り強く働きかけてまいります。

次に、保証人を立てる人的保証は時代に合っていないと思われる。保証機関による機関保証にするべきではないかについてであります。町の奨学金制度は借り入れに当たり連帯保証人は保護者を含む二名を必要とし、本人と保証人との関係の制限は定めておらず、比較的申請しやすいものとなっております。

また、奨学金の中には、保証人について保証機関が連帯保証をする制度もありますが、この連帯保証人を保証機関へ委託する制度は、奨学金から手数料が毎月減額されることなどから、借り入れる本人には不利な一面もあり、さらに機関保証できる機関が県内にはない状況であることから、現段階では町の奨学金制度に適用することは難しいものと考え

ております。

次に、保健活動についてのイのがん検診についての国が推奨をしている五大がん検診のほかに前立腺がん検診を行っているが、科学的有効性はどうなっているのかについてお答えいたします。前立腺がん検診の科学的有効性について、国立がん研究センターは、死亡率減少効果を判定する適切な根拠となる研究や報告は見られないとしております。前立腺がんの検診方法は、P S A測定という採血による血液検査で行いますが、現在のところ科学的有効性は明確にされていないところであります。過去三年間の検診において、前立腺がんが発見された例は毎年三件から五件あり、近隣八市町村においても、当町を含む六市町村で実施していることから、当面は継続してまいりたいと考えております。

次に、精密検査の受診率はどのくらいか。受診率を向上させるために要精検者に対してどのような働きかけをしているのかについてであります。平成二十九年度のがん検診、精密検査受診率は、肺がん健診が八二・五％、胃がん健診が五九・八％、大腸がん検診が五八・六％、子宮頸がん検診が八一・八％、乳がん健診が九三・二％、前立腺がん検診が五二・五％となっているところであります。がん検診を受診した結果、要精検と判定された場合、保健師が訪問や電話、あるいは結果説明会により検診結果の説明と精検の受診勧奨を行っております。

また、精密検査の受診を勧奨はしたもののその後受診していない方には再度電話などで受診を勧め、さらには検診実施医療機関からも勧奨していただくよう依頼するなど、より積極的に働きかけを行い、さらなる精密検査受診率の向上と町民の健康増進に努めてまいります。

次に、口の歯と口腔の健康についての口腔の健康と全身疾患との関係性が指摘されているが、歯周疾患検診の実施状況はどうなっているのかについてお答えいたします。歯周疾患検診については、成人歯科検診として平成十七年度から全町において実施しているところであります。実施内容としては、四十歳から七十歳の節目に当たる方を対象とし、歯

と歯茎の状況や口腔の清掃状況などを町内の歯科医院において無料で受けられるものであり、平成二十九年度の実施状況は対象者八百六十七名に対して受診者が六十四名、受診率は七・四%にとどまっております。歯周病は糖尿病などさまざまな全身疾患と関連性があるほか、肺炎やメタボリックシンドロームとの関連性も指摘されていることから、歯と口腔の健康を守り、全身の健康を守るため、今後も歯科検診の受診率向上に努めてまいりたいと考えております。

次に、介護予防事業における口腔ケアの現状と今後の方向性はどうなっているのかについてであります。介護保険制度における口腔ケアには、施設入所者に対する口腔衛生管理と在宅生活者に対する口腔機能向上事業や居宅療養管理指導事業があり、当町の第七期介護保険事業計画においては、口腔ケアに関する取り組みを明記しておりませんが、口腔機能向上事業の実施につきましては、現在、職能団体を中心に検討を進めているところであります。この事業は口腔機能が低下している、またはそのおそれのある方に対し、口腔状況に合わせた個別計画により、歯科医師または歯科衛生士が摂食・嚥下機能訓練・口腔清掃自立を支援するものであり、当町では現在実施している脳トレ教室や、筋力アップ教室などの介護予防・日常生活支援総合事業のメニューにこの口腔機能向上事業を組み込み、介護予防による口腔ケア対策につなげていきたいと考えているところでもあります。

以上、五十嵐議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

二番五十嵐 忍君の一般質問に対する答弁が終わりました。

昼食のため暫時休憩いたします。休憩後に再質問を許します。再開時刻は一時といたします。

休 憩 午前十一時四十二分

再 開 午後 一時〇〇分

○議長（野呂日出男君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

五十嵐 忍君に再質問を許します。五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、私のほうから再質問をいたします。

まず、町の奨学金制度についてお聞きしますが、私も学生時代、奨学金のお世話になった一人でございます。高校のときは町の奨学金を、大学では日本育英会、現日本学生支援機構の奨学金に大変助けられました。先ほど町長答弁のほうで町の名誉町民第一号であります石橋富久さんのお墓がわからないということでしたが、私も機会があればぜひお墓参りをしたいと思いますので、もしわかりましたら、教えていただきたいと思います。

それでは、近年、町の奨学金の利用は余り人数的には多くないようでございますが、そういう中でも滞納している方もいらっしゃるわけで、先ほどの答弁の中では、その理由について余り明確に分析していないのか、はっきりとは述べられなかったんですが、私たちの時代と大きく違うのは、経済環境の変化だと思うんですが、非正規雇用の広がりとか、そういうことから返納している人も大変な思いをしながら返しているであろうし、その中からやむを得ず滞納してしまっている方もいらっしゃると思いますが、奨学金の返済が開始してから終了、完了するまでのやりとり、返済状況通知等どのようになっているのかお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。



○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、返済は卒業後一年経過より始まりますが、まず、手続のために本人等へ年間の返済計画を確認しております。例えば年一回払い、それから半年払い、または毎月払いと、本人の意向を聞きながら柔軟な対応をしているということで、その支払いの回数が決まりましたら、その支払いの時期の一カ月前に、こちらから納付書を送付しております。その納付書を使って納めてもらうということですが、毎月その納付書を発送するときには、返済金の金額や、残額または返済終了年度等を全部明記したものを発送しております。また、例えば災害とか疾病、その他特別な理由が発生した場合は、一年間等の償還金の猶予もしているということがございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

そうしますと、返済に対しての動機づけというか、あとこれだけ返せばいいんだなというそういうことに関しては町のほうで年に一回やられているということでしたが、保証人のことについてお聞きしますが、先ほどの答弁では、町の奨学金に関しては、保証人の定め、条件といいますか、そういうものはないということでしたが、例えば県の奨学金ですと、青森県内に居住する成人親族等で、連帯保証人になってくれる人がいないとき、それから、保証人になってくれる人がいないとき、これ一つでも該当すると、採用にはなりません。そして、保証人に関しては、まず連帯保証人としては、原則として父母とし、父母がいない場合には兄、姉、伯父、伯母など、四親等以内の成人親族とする。また、保証人は連帯保証人と別生計の四親等以内、父母を除く、の保証能力のある成人親族とする。未成年者等保証能力のない人、貸与終了時に六十五歳以上の人は避けてくださいと。こういうふうにあるわけですが、町のほうでは特にこういう

条件は設けていないということで理解してよろしいのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えします。そのとおりでございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

こういう条件がなくても、やはりほとんどは伯父、伯母、あるいはいとこであったりとか、四親等以内の人を保証に立てることが多いと思うんですが、現実問題として。ただ、今、兄弟が少なくなっている状況で、まず伯父、伯母に当たる人が少ないわけですね。そうしますと、当然いとも少ないと。保証人になれる人が大変限られていると思うんですが、そういう中で私は、そういう保証人を立てる人的保証はやめて、一〇〇%保証機関への機関保証にするべきではないかをご提案申し上げたんですが、先ほどの答弁ですと、県内にそういう保証機関がないと。これは県内になければ利用できないものなんでしょうかお聞きします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。県内にはないということではありますが、なかなかそういうふうな機関がないということをお伺い

おりますので、今の段階では機関がないということではできないということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

国の日本学生支援機構のほうでは、保証人を立てるか、保証人を立てる人的保証にするか、機関保証にするかを選択できるようなんですが。例えば皆さんも、アパートやマンション契約の家賃の保証人になっていたり、あるいはそれこそ奨学金の保証人になっている方もいらっしゃるかと思いますが、いわゆる借金の保証人と違って、身元保証的な感覚で、割とこう例えば奨学金であれば、教育のためだからとかってこう軽い気持ちでなっている方もいらっしゃると思うんですけども、この右肩上がりの時代を前提とした制度は、この制度設計をする時期が、見直す時期が、もうとっくに来ていると私は思いますので、ぜひこのことを教育委員会等で検討して、今後検討していただきたいと思います。

それでは続いて、保健活動についてお聞きします。

まず、がん検診についてですが、先ほど答弁のほうでも、前立腺がん検診は科学的有効性が明確ではないという話でしたが、健康増進計画健康ふじさき 冊子があります。この中の二十七ページに、がんの発症予防・重症化予防という表が載ってまして、ここに科学的根拠のあるがん検診、これは胃がん、肺がん、大腸がん、子宮がん、乳がんですが、それぞれ評価の判定が載っています。資料は国立がん研究センターからのものだと思いますが、例えば胃がんですと、評価の判定は、一Bとなっています。一Bというのは、検診による死亡率減少効果があるとする相応な根拠がある。肺がんですと、肺がんも同じく一Bです。大腸がんは一Aです。一Aというのは、検診による死亡率減少効果があるとする十分な根拠がある。子宮がんも一A、乳がんは五十歳以上であれば一A、四十歳代は一B、要するに国が推奨してい

る五大がんに関しては、十分な根拠、もしくは相応な根拠がある検診でございます。ところが、前立腺がんはP S A測定というもので行われているんですが、これ三なんです、評価の判定が三。三というのは、検診による死亡率減少効果を判定する適切な根拠となる研究や報告が現時点で見られないもの。先ほど答弁のほうで科学的有効性が明確ではないという、そういうことなんです、この前立腺がんのP S A測定に関しては、専門家の間でも意見が分かれているようなんですが、そのような現時点では科学的根拠が明確ではない、そういう検診を町のがん検診で行われているという状況をどのように理解すればいいのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。ただいま五十嵐議員からご指摘のとおり、健康増進計画のほうでは評価が三ということで、国立がん研究センターの評価のとおり、科学的、医学的根拠がないということで、現在もそのとおりでございます。それは変わってございません。しかしながら、この検診を続けていると、その点についてであります、旧藤崎病院、今の診療所、旧藤崎病院において、人間ドックを開始した平成八年からでございますが、このときから前立腺がんの検診を組み込んでございます。受診率につきましては、現在も二五から三〇%程度でございます。そのくらいあるという実績、それから、過去三年間の検診において、前立腺がん検診において、がんと診断された、がんが発見された例、これが毎年三件から五件ございます。また、近隣の市町村においても、圏域八市町村中、六市町村で前立腺がん検診は行っていると。これらの状況を踏まえて、現在も続けているということでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

私は、専門家の間でも意見が分かれているものを町の検診で行うというのは、これは町の検診にはなじまないのではないかと思います。これは任意で、個人が受ける検診であれば、そういう科学的有効性についても、自分が情報を、説明を受けた上で受けるのであればいいと思いますけれども。もし、町が続けるのであっても、そういう情報を出していただきたいと思うんですが、検診を受けている人は、自分が受けている検診に有効性がないとは思っていないと思うんですよ。例えば、検診の前に、検診のメリット、デメリット等を説明する用紙が渡るんですが、これにも胃がん、肺がん、大腸がん等の説明はありますが、前立腺がんについては一切触れられていないんですが、これもぜひ町が続けるのであれば、そういう現状をぜひ一言説明があってもいいのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

はい、お答えいたします。ただいまのお話のとおり、前立腺がんについても、検診の必要性やら、説明というものは当然あってしかるべきかなと思ってございます。がん検診の目的というものは、早期発見、早期治療、ほかに検診の対象となる方々の死亡率や罹患率を低下させるという目的もございます。そういう目的からいっても、今後も続けていくという前提でありますけれども、続ける上では、先ほどの青い紙ございましたけれども、そういうもので、この前立腺がんに関する情報、あるいは先ほど来、話のある死亡率との因果関係、そういうふうなものが今どういう状況で、医学的にはどうなんだと、そういうものを含めて、検診を受けられる町民の方々への情報提供というものも努めてまいりよ

うに今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ぜひそういうふうにしていただきたいと思います。

国立がん研究センターの斎藤先生が、この方は元弘前大学にもいらした方なのですが、二〇一六年一月二十八日の朝日新聞ですけれども、当時朝日新聞では、脱短命県ということを集めていたんですが、その中のがん対策の中で、この先生がおっしゃっていたんですが「有効性が確認されていない検診を自治体などが実施するということは、税金の無駄遣いに終わるおそれもあり、身体的にも心理的にも、苦しむ人をふやすだけになりかねない」とも、この先生がおっしゃっていますので、この検診をやめている自治体もありますので、西目屋村ですけれども、今後要検討していただきたいと思います。

続いて、精密検査のことについてお聞きします。先ほどの答弁ですと、その検診にもよりますが、五〇%から九〇%ぐらいは精密検査を受診されているようですが、また、精密検査を受けるための働きかけも保健師さんたちがいろいろやっているようですが、町の検査は無料の方もいらっしゃいますし、非課税世帯とか、生保世帯七十歳以上の方は無料であったり、あとは課税世帯でも藤崎町の場合は、かなりこう自己負担が少なく受けられるわけですが、いざ精密検査となりますと、かなりお金も万単位でかかってくるわけなんです、要精検になっているのに、精密検査を受けない方の理由とかは分析しているものでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

はい、お答えいたします。精検の受診率の高い低い、先ほど町長の答弁でもございましたが、九〇%近いもの、あるいは五〇%を切るものという格差といいますか、差がございます。その辺につきまして、保健師のほうでも実際に受診された方、あるいは未受診の方からの声を聞くなどの分析などもしてございます。主な声といたしましては、女性特有のがん、これにつきましては、タレントさんの死亡なんかでやはりマスメディアでいろいろな情報があって、関心も高いということから、乳がん検診、あるいは子宮頸がん検診の受診率は高いということではありますが、胃、あるいは大腸というものの精検は内視鏡、カメラで検査するということへの抵抗感、あるいは前立腺であれば、自覚症状が余りないということで、それから泌尿器科の受診、こういうものにも抵抗があるという声は聞かれていると、そういうふうな分析といいますか、町民の方々からの声、情報としてはそういうふうなものを聞いてございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

今、課長がおっしゃった理由のほかに、やはり費用の高さ、それももしかしたらあるかと思うんですが、大変自己負担が少なく、あるいは無料で受けた検診の後に、精密検査となると、万単位かかると。この費用の一部を助成するというお考えはございませんか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

現在のところ精密検査に係る助成というものは考えていないといえますか、検討してございません。先ほど五十嵐議員のお話にもございました西目屋村の例がございましたが、西目屋村では前立腺がんの健診を平成二十八年度で廃止したと。そして、その精密検査の助成をしているという情報は聞いてございます。一科目当たり五千円を上限にして非課税世帯というふうには聞いてございますが、受診の費用負担、一部負担二百五十円から五百円というもの、まだ完全に無料にはなってございません。近隣では完全に無料としているところもございます。それから、今のこの精密検査に係るものも含めて財政上の問題でございます。早急に助成しますというふうには申し上げられないところでございます。精密検査であれば、まずは基本的には受診ということで診療ということであれば、十割負担ではなくて、ご本人の負担は三割が基本であると認識してございます。その診療費については、その状況によって幅広くといえますか、いろいろ金額少ない高いはいっぱいあるかとは思いますが、基本的には診療ということでの三割扱いということでは認識してございます。いずれにしましても、現状から申し上げまして、精密検査に係る助成というのは検討していない状況でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

青森県は、検診の受診率は全国的に見ても低くはないんですよ。ところが重症化してから見つかる人が多いと。要するに精密検査を受けていない。検診で引っかかっているのに、精密検査に行かないがために、重症化している人が多いと。それが短命県の原因の一つでもあるわけですが、私はここにこそ課題があると思うんですが、こういうところにこ



そ予算を振り向けるべきじゃないかと思います。課長のほうから西目屋村が前立腺がん検診を任意にして、村がやらないようにして、この精密検査のほうにその助成金を出しているというふうに、それは私も言おうと思ったんですが、実はこの間、十一月二十二日にですね、国保の運営協議会での研修が西目屋のほうでありまして、西目屋村の保健活動の取り組みについてのお話がありました。その中で、そういうことをお聞きした、レクチャーを受けたんですが、これはうちの町でもできないのかと。例えば前立腺がん検診は検診料金が集団ですと参考ですが二千百六十円、医療機関での検診ですと、二千九百七十円、実質かかっている。これを自己負担二百五十円、あるいは無料でうちの町の場合は受けているわけですが、ここに差額分が発生するんですが、この差額分で精密検査の助成のほうに差額を回すということは不可能ではないんじゃないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。ただいまの集団検診、個別医療検診の単価二千円から三千円ということではありますが、昨年度の実績で申し上げます、前立腺がん検診に係る費用、委託料というのは二百五十万円程度でございます。これを精密検査のほうを助成といいますか、そちらに充てるということのお話ではありますが、現状では財政が絡むものですので、私どもとしては受診率向上を目的としていることから、いろいろなものをやりたい、実施したいという思いはもちろんございます。ただ、その背景には財政が伴うものですから、私のほうから「やります、やりません」というふうな明言はできませんけれども、財政事情を勘案したときには非常に難しいものがあるのかなというふうに認識してございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

受診率は町長の今定例会の提案理由の中で、平成三十年度第三回の一般会計補正予算の提案理由の中で、健康意識の向上による受診者増に対応すると。受診者はふえているし、健康意識はかなり高くなっているのも、むしろ精密検査のほうに比重を置いてもいいのではないかと思います。西目屋では五千円助成していますが、金額ではないと思うんですよ。一千円でも二千円でも、動機づけになる、そういうことをぜひやっていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。先ほどの前立腺がん検診の費用負担と助成の件でございますが、いわゆる分析といいますか、件数としては把握してございますが、その後の精検の費用ですとか、あるいはどれだけの助成をすれば、総額で幾らになるのかとかいうふうな試算といいますか、積算といいますか、そのような分析は現実的にしてございません。今、議員のご指摘のように、町として健康づくり対策に取り組む、受診率向上に努めるという立場でいる以上、そういうふうなものも今ご指摘の件につきましても、検討の余地はあるんだろうというふうに認識してございますので、今後それらにつきましても、総括的な、総合的な検討はしてまいりたいというふうに思います。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

ぜひ検討していただきたいと思います。

続いて、歯と口腔の健康についてお聞きします。町では、歯周疾患検診を平成十七年からですか、四十歳、五十歳、十年刻みに無料でやっているということなんですが、余り受けている人がいないといいますか、七・四%ですか。これを五年刻みに、五年ごと実施の検討もあったかと思うんですが、それについてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。成人歯科検診でございますが、四十歳から節目の年ということで現在実施しております。その後の今お話のございました五歳刻みというところのお話でございましたが、現状としては今のままということで、その検討は進んではいない状況でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

健康ふじさき ㊦ですと、その五歳刻みの実施の検討と書いているんですが、これ今現在は検討していないという理解でよろしいんですか。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。健康ふじさき Ⅱのほうでこれは平成二十二年でしたか、その当時の計画としては、その五歳刻みというものを検討していくということでございますが、現時点では、その何と申しますか検討は進んでいない、現状のままという状況でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

口腔の健康と全身疾患の関係性が近年非常に指摘されてきていますので、それも今後検討していく課題ではないかと思いますが。町内の老人介護施設での口腔ケアの現状、おわかりになりましたらお願いします。

○議長（野呂日出男君）

福祉課長。

○福祉課長（久保田 整君）

お答えいたします。先ほどの町長の登壇での答弁にもございましたが、いわゆる介護保険制度における口腔ケアには三つほどございますが、一つは入所施設で実施するもの、それから在宅でのサービス提供と二種類に分かれてございます。そのうちの施設入所者に対するという口腔衛生管理、これはいわゆる老人ホーム、入所施設の中で実施しているもので、町内では特別養護老人ホーム、こちらのほうでは実施されているものでございます。

あと在宅に関しては、現状では明確なサービス提供というものはございません。先ほどの答弁でもありましたとおり、

第七期の介護保険事業計画にも明記はしてございません。過去においては、平成二十年、二十二年ころまでは、包括支援センターというところで実施したことは事実としてあったんですけれども、余り反響が芳しくないといえますか、利用者が多くなかったことから、中止といえますか、その三年ほど実施して終了となり、その後は実施されていない。現状は先ほどの答弁のとおり、職能団体などと現実的な検討は今している状況でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐 忍君。

○二番（五十嵐 忍君）

それでは、最後に一言申し上げて、私からの再質問を終わらせていただきますが、藤崎町では保健活動はさまざまになされていると思います。しかしながら、事この口腔ケアに関しては積極的にやっていないという現状です。西目屋村では何でも西目屋を例に挙げるんですが、この前研修を受けてきましたので、西目屋村では口腔の健康についても、大変積極的に取り組んでおりまして、大きな理由は、村内に歯科医院がないということから自治体が積極的に取り組まざるを得ないという面もあるかと思いますが、逆に藤崎町には歯科医院が何軒もあります。ですから、むしろその歯科医院の先生、あるいは歯科衛生士の先生に協力していただいて、そして連携して、歯科医院が何軒もある藤崎だからこそできる、ある意味藤崎型モデルとでもいえますか、そのようなことを今後ぜひやっていただきたいと思います。

それでは、私からの再質問を終わらせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

これで二番五十嵐 忍君の一般質問は終了いたしました。

次に、九番相馬勝治君に一般質問を許します。九番相馬勝治君。

〔九番 相馬勝治君 登壇〕

○九番（相馬勝治君）

ただいま議長より、一般質問のお許しを得ましたので、理事者におかれましては、明確な答弁、よろしくお願いいたします。

まずは、一点目の食彩テラスの上半期の業績、そして下半期の目標についてであります。平田町長の長年にわたる思いがさまざまなハードルを乗り越え、食彩ときわ館をリニューアルオープン、また、さまざまな補助金を使い、町一般財政を少しでも和らげるためのさまざまな補助金を活用して約六億八千万円の投入、事業の成功を祈りながらの質問といたします。

二点目の秋まつりに関してですが、第六回を迎え、何やらマンネリ化に見えますが、それでも来場者は平年並みかなと思っております。町長のまつりに対する評価、そしてまた今後の改善点がありましたら伺うものです。

以上をもって壇上からの質問といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

相馬勝治議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、行政問題についてのイの食彩テラスの上半期業績及び下半期の目標についてお答えいたします。株式会社ふじさきファーマーズLABOが、指定管理による委託運営を行っているふじさき食彩テラスにつきましては、四月三十

日のオープンから七カ月余りたちましたが、四月から十月までの売り上げ実績について報告させていただきます。会社からの報告によりますと、直売所の利用者が十一万八千人で売上高は一億一千九百万円、食べ放題のレストラン利用者が二万四千人で、売上高は二千万円、飲み物などのカフェの利用者が一万四千人で、売上高は五百万円であり、トータルの利用者数は十五万六千人、売上高はおよそ一億四千四百万円となっております。利用者数につきましては、予想を上回るペースで推移しており、売上高につきましても一定の売り上げ確保ができているものと考えております。

このように、ふじさき食彩テラスには、オープン以来多くの皆様にご来店いただいております、高品質でおいしい野菜、旬の食材を活用したお昼のランチなど、藤崎町の食の魅力を大いに発信することができているものと考えております。

また、下半期の目標につきましては、リンゴふじ発祥の地PR及びリンゴ販売の強化、三重県紀宝町などの地域間連携商品の充実、地元産リンゴや大豆を活用した加工品の販売促進、売れ筋野菜などの品ぞろえなど、冬期間における販売戦略を展開することで利用者数及び売上額の向上を目指すとともに、ふじさき食彩テラスを訪れる皆様に冬期間も藤崎町の魅力を体感できる施設となるよう努めるとともに、会社経営につきましても、安定的な経営を維持するための収入確保を堅持してまいりたいと考えております。

次に、秋まつりの来場者及び評価、今後の改善点についてであります。第六回ふじさき秋まつりは、初日の朝に雨が降ったものの、二日間ともに晴天に恵まれ、二日間で約二万三千人もの来場者に訪れていただくことができました。

また、近隣の市町村でもイベントが多数催されている中にありながらも、大盛況のうちに終了することができました。リンゴとお米の収穫感謝祭として、弘前実業高等学校藤崎校舎から提供されたリンゴふじを使ったジャンボアップルパイや、青天の霹靂十俵でつくるジャンボおにぎりづくりで、町を大いにPRし、その魅力を町内外に大きく発信できたほか、エベレスト登頂の世界最高年齢登頂記録を三度更新した三浦雄一郎氏による健康づくりフォーラムや芸能発表会、

中学生が企画立案したスポーツ体験コーナーなどを含め、さまざまな場所で町民の皆様がより積極的に参加いただいたことにより、町民力の結集が一層図られたものと感じております。

今後の改善点につきましては、事業改善につなげるため、各部門にアンケートを依頼しているところであり、このアンケートを集計した後に秋まつり実行委員会及びチームリーダー会議において意見を頂戴し、来年度の開催に向けて今年度以上の気配りと笑顔を目標に、全ての方が楽しんでいただける第七回ふじさき秋まつりをつくり上げてまいりたいと考えております。両JA初め、たくさんの団体、多くの町民の皆様に、改めまして第六回秋まつり開催、大盛況に終わることができたことを感謝申し上げながら、相馬議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

九番相馬勝治君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより九番相馬勝治君に再質問を許します。九番相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

一点目の食彩テラスのことですけれども、おおよその上半期の売り上げが一億四千四百万円となっておりますが、この売上高についてはどう思いますか。地方創生室長でも町長でもどっちでもいいです。それでは、社長お願いいたします。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

四月三十日にオープンして、決算が出ていますが、十月までのものがいわゆる役員会のほうに報告になってござい



ます。その数値をただいま申し上げたわけでありましたが、金額的にはやはり当初想定したよりも若干下回っているのかなというふうには認識を持っています。今後ですけれども、冬場のその状況というのがなかなか初めての事業でもありますし、また今まではレストランもなかったというふうな状況もございますので、少しどういうふうになるのかは見きわめがまだできない状況ではありますが、今までの夏場の状況のように推移してまいるものというふうに思っております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

これは会社ですので、利益あって何ぼと思っております。そこで、今副町長が先に言ったんですけれども、これからの冬場に対しては、お客さんも少ないと。きのうもちょっとテラスのほうへお邪魔したんですけれども、食堂に関しては前の日のちょっと雪の影響もありまして、百人に満たないということでした。これから先、冬場に向かって上半期は一カ月たしか少ないんですけれども、一億四千万円ですので、これより恐らく下がっていくと思うんです。それはそれでやっぱし会社ですので、企業努力をしないといけないのかなと思っております。

それで、この一億四千万円の売り上げのうち、剰余金ってすのは出ているものなんですか。大体でもいいんですけれども。

○議長（野呂日出男君）

副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

剰余金と申しますのは、いわゆる私ども一年の決算をしておりますので、半年の決算、いわゆる半期の決算はしておりません。ですので、剰余金という形では出ておりません。ただ、四月これは営業日が一日だけでございました。それで、四月分としてたしか四百五十万円ほどの三角、赤字が出ております。その分を半分ぐらいまでは補えているのかなというふうなのが現状の感覚でございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

町長の答弁の中に地域間連携産品という言葉が出ましたんですけれども、この前テレビでもお互い直売所同士の連携、今は三重県の紀宝町のミカンを売っていると。そして紀宝町では藤崎のリンゴを恐らく売っているんだと思いますけれども。これから県内産品でもいいんですけれども、そういう連携産品のやりとりがこれからやっていくものなのか、それとも紀宝町とか、それぐらいしかやらないのか、その辺はどうなんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいま地域連携のお話が出ましたけれども、いわゆる十月、十一月ぐらいまでにつきましては、ある程度の地元産の野菜、あるいは果物等がございました。そういった関係もございまして、他からの仕入れとか、あるいはまた地域間連携の商品というのは余りなかったわけですが、先月から紀宝町のミカンのほうは定期的に入ってくるようにしております。それから、田野畑産のものにつきましては、これは当初よりずっと入ってきております。また、これか

ら先の対応といたしまして、県内でも七戸町がございます。そちらのほうとナガイモ等があると思いますが、そちらのほうとの地域連携の関係を私どものほうでもやって、お互いにやっていこうということで今計画をしております。

それと、今まで販売戦略といたしましては、新聞広告とか余りやってこなかったんですけれども、今後冬場ということもございますので、その辺も少し考慮してまいるつもりでございます。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

紀宝町、田野畑、そしてまたこれから始まる七戸のナガイモ等ですね、十分PRしながら営業に励んでもらいたいと思っておりますが、ちなみに地元産のリンゴや大豆を活用した加工品の販売促進ということで、テラスにたしか加工場があったと思うんですけれども、その稼働ってすのはどうなっているんでしょう。

○議長（野呂日出男君）

五十嵐副町長。

○副町長（五十嵐 晋君）

ただいま加工品の販売、あるいはまた作成ということでございますが、今現在、いろいろと考えておりました、とりあえずただいま販売にこぎつけておりますのが、リンゴのコンポートという、いわゆるリンゴの煮たやつを瓶詰めにしたようなものが今販売の第一弾として出ております。今後、その大豆の関係とか、あるいはまた豆乳の関係とかを使ったものをやっていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

冬場はこっちのほうで作物、野菜とかそういうものはあんまりとれないということなんですが、そこでちょっと関連はするんですけれども、余り表立っては言えないんですけれども、現実問題として稲わら施設組合の施設があります。そしてまた、三月に閉校する藤崎校舎の問題、県でどういうふうに考えているかはわからないんですけれども、この施設を使った野菜づくりは冬の農業、そしてまた地産地消ということで、私、個人的にも藤崎校舎のほうにもお邪魔して、見たりしましたけれども、何かこう地方創生とか、特に農政課の課長におかれましては、何やらそういうやりたいとか、何とかとする計画は個人的にでもいいんですけれどもありますか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

我々の思いが県に伝わらなく、来年の三月の末で閉校と、非常に残念な思いでございます。しかしながら、今、三年生が在学して一生懸命最後の教育をオンリーワンの教育を受けている最中ということで、ただ、この日にちは変わることないというのがもう二、三年前から決まっておりますので、庁内にプロジェクトチームをつくって、どういう活用方法があるのか、いろいろな角度から多面性を捉えながら、検討してきたところでもございます。いよいよことしの年末、あるいは年明けた新年度に入る前に、県教委、あるいはまた別の部局との話し合いにもなろうかと、そう思っております。今、相馬議員がお話をしたような第二弾の地方創生絡みで、どういうふうな藤崎の持続可能な農業振興を続けていけるか、今鋭意検討している最中でございます。きょうの一般質問の議会終了後には、私を中心にその検討会

議にもまた入る日程になっているところでもございます。もうしばし具体化の具体案については、見守っていただければと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

やっぱしこれは地方創生ということで、地方創生推進室、そしてまた農政課も含めながら、農政課はどういう作物が適しているのか、水耕栽培になるのか、それとも余り土を使わない作物にするのか、ハウスにするのか、さまざまな分野がありますので、農作物に関しては、農政課のほうで検討し、そして地方創生の担当課は、国とか、さまざまな分野の補助金を活用して、地域農産物の出荷をテラスのほうにもまたやってもらいたいなと思っております。まだ在学生がおりますので、表立っては言えないんですけども、もう再利用という形になって、役場のほうに打診が来ると思いますが。農業でなくても、ほかでは水族館やら、さまざまな施設を活用しておりますので、何とかその辺のところも検討しながら、頑張ってもらいたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

続きまして、秋まつりについてであります。アップルパイをつくるということで、弘前実業高校の藤崎校舎からリンゴを提供してもらっているということで、来年からはどうなるのかなと思っております。そして今六回目を迎えたイベントですが、何かこういつもマンネリ化しているのかなと。それでも来場者は二万人強ということで、どこがいいのかな、来れば何かおもしろいものあるんだべがな、というのも多分に聞こえます。

そこで、一日目はリンゴを配布していないということで、二日目にピラミッドのやつを配布していると。何か一日目がちょっとこう来場者にさ、来てもらっても何やらプレゼントもないということで、ちょっとがっかりしているんです

けれども、その辺のところは町長、どうでしょう。一日目からこう何かをこう来場記念に差し上げるとかというのはお考えですか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

登壇での答弁にもありましたように、今、各チームからいろいろな意味で第七回目に向けての話し合いを今までの反省も踏まえて来年につなげるいろいろな意味での反省も踏まえて、今精査中でございます。それがまとまりましたら、いわゆる今年度の最後の実行委員会を開催して、その中には収支会計報告ももちろん出てきますけれども、私なりには一日目に何かあげるといって、ジャンボアップルパイがあって、私はそれでもう十分だと思っています。人というのは無料で振舞うから来る人もあるだろう。あるいは町民にしてみれば、思い思い文化、いわゆる町民が出してくれたいろいろな意味での生け花とか、習字とか、あるいは盆栽とか、それを鑑賞しながら、自分の一年を振り返るとか、あるいは福祉センターのほうに会場を移しました健康のほうも、若干昨年から見れば来場者がふえて、自分の健康管理のために骨密度をはかったり、そういう人数もややふえているというところでもございます。若干私はちょっと物足りないのは、産業部会のリンゴ農家がちょっとまだまだ収穫の最中ということで、コンテストにリンゴの出品をして、あと終わりというような認識が非常に強いので、もうちょっと農政課長には、早く動いていただいて、どういう形で、みんなしてイベントをつくり上げるかと、そういうことを早い時期にいろいろ検討していただければなど、そう思っております。総体的にはいわゆる全ての団体、これは両JAから青天の霹靂十俵、あるいはそれに伴うつがる弘前のほうからリンゴを提供していただいて、非常に各団体が結集した結果、町内外から来ている人に喜ばれるイベントだと、私はそう

思っています。

今後は、もっともっと一人でも多くの町民にこの秋まつりに参画していただきながら、さらに文化・産業・健康を発信していきたいと、そう思っています。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

リンゴとお米の収穫祭ということで、町長もリンゴがちょっと足りないじゃないかという認識でよろしいですね。

そこで、いいものを持ってきました。それは試作品ですので、一応皆さんに見せても大丈夫ですよ。

○議長（野呂日出男君）

暫時休憩いたします。

休 憩 午後一時五十九分

---

再 開 午後二時〇〇分

○議長（野呂日出男君）

休憩を取り消し、会議を再開いたします。

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）

私も町長いわくリンゴはつくっていないんですけれども、リンゴを加工、ドライにした賞味期限が二年ぐらいあるの

かな、その丸いやつは来年の八月一日、奇しくも私の誕生日です。それを行政でも、やっぱし来場者にリンゴの町だよと、こういうのもつukれないんですけれども、こういうのもあるんですよというのをやっぱりPRしていかないと。何ぼ町長がふじ発祥の地だったもの、一日目にさ、遊びに来てでも、次の日は来られない。抽せんでも構いませんと、私は思っています。せっかく足を運んできてもらっている人に、抽せんでも当たればあげますよと、そういうのもあってもいいんじゃないかと思っておりますので、二日目ではなくして、一日目からでもやっぱしこう来場記念ということで、粗品をあげてもいいんじゃないかと思っておるんですが、そういうお考えはありますでしょうか。町長、お願いします。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ジャンボおにぎりのいわゆる米十俵使った一万個のおにぎり、これは約五千名に振る舞う。ジャンボアップルパイはいわゆるその約七百名、次から次へとあげるものをふやすと、それだけ予算がかかるわけですね。ですから、いろいろな部会の中での反省の中で、集約してその協議に入るとというのが最終の今回の実行委員会。恐らく年明けてからになると、そう思っておりますので、その中で相馬議員がお話ししたことは、提言したいとそう思っております。その中で検討したいと、そう思っております。

○議長（野呂日出男君）

相馬勝治君。

○九番（相馬勝治君）



人ってやっぱりイベントさ行けば、物を食べたりさ、当たればうれしいもので、仮にそれをあげなさいとは言いませんけれども、そういうのもありますということをご認識いただいて、その絵は自由に描けますので、平田町長の顔までそっくりにできますので、その辺のところもまた含めて、もしまつりで使わなくても個人的にでも使うのであれば、紹介しますので、格安値段で紹介しますので、これからまつりの一つの問題としてでも取り上げてくだされば幸いですので、その辺も含めて、毎年毎年同じまつりではなくて、一步でも二歩でもおもしろいようなイベントにしてくださるよう運営委員会を通じてアドバイスしてくださるよう要望しながら再質問を終わります。

○議長（野呂日出男君）

これで九番相馬勝治君の一般質問は終了いたしました。

次に、十三番浅利直志君に一般質問を許します。十三番浅利直志君。

〔十三番 浅利直志君 登壇〕

○十三番（浅利直志君）

本定例会におきまして、最後の一般質問でございます。傍聴者の皆さん、お疲れさまです。

まず初めに、二十一世紀の日本の未来の多くは子供たちの成長や人材育成のための教育にかかっていると言っても過言ではないと思います。子供の教育環境整備の問題と、医療保険制度、国民と町民の安心の暮らしの重要な土台であります医療保険制度について、今回は質問をさせていただきます。

それでは、質問通告に沿いまして、一般質問をいたします。

初めに、教育環境整備のとりくみについて質問いたします。その一番目は、藤崎町における通学路のブロック塀の安全対策と小・中学校へのエアコン設置計画についてお聞きするものであります。

次に、常盤小学校グラウンドに設置されました砂ぼこり防止、防塵ネットの効果についての評価と今後の砂ぼこり防止、そして軽減のための対応策について、改めて質問いたします。

次に、常盤小学校横線の町道の拡幅整備と道路状況の調査のための調査費は計上されるのかについて質問いたします。ご承知のように、常盤小学校横線の町道は、あすかの作品展示、あるいは教育委員会関係者の車両の通行、あるいはまた小学校父母の自動車利用者、あるいはスポーツ関係者の利用等、さまざま利用されている道路であります。町道であります。教育文化施設をつなぐ町道でもあり、教育環境整備につながる町道ではないかと思っておりますので、早期の整備が待たれているところがございますので、拡幅整備と調査費の計上、これは実行状況はどのようになっているのか、改めて質問するものであります。

次に、日ごろより子供たちの健やかな成長を願い、力を尽くされている現場の教職員の皆さんに感謝申し上げる次第であります。その上で、政府も昨年、教職員の長時間勤務の早急な是正が必要、このことを政府自身が掲げているわけであります。しかしながら、肝心の教職員の増員が明確でないとか、その対策は不十分なものとどまっているのではないのでしょうか。特にOECD先進国の中でも教育予算に投下される予算額、あるいはまたOECD先進国の中でも教職員の過重労働、あるいは長時間労働が問題になっているわけありますから、この長時間労働の問題も含めて藤崎町としてどのように今後の働き方改革にさらにつながるような願いから質問するものでありますけれども、小・中学校における教職員の長時間労働の実態、時間外勤務の実態とその原因について、どのように把握しているのか改めてお聞きするものであります。また、町教育委員会として、今後どのような対応策を考えているのかお聞きするものであります。

次に、町民の健康な暮らしの土台の一つであります医療保険制度の現状と今後の改善策について質問いたします。

保険料が所得の割にも当たるとか、支払うのが大変だ、生活費が食い込むとか、あるいは境界層の所得の人にとっては、生活保護基準以下になってしまうとか、さまざまな問題が、声が寄せられているわけでありまして。全国知事会、市長会、町村会などの地方団体は、加入者の所得が低い国保が他の医療保険より保険料が高い、そして負担が限界になっていることを国保の構造問題として、この国保の持続可能性を高めるためには、他の保険者との格差を縮小して抜本的な財政基盤の強化が必要と国に対して主張もし、要望もしているところだと私は理解しているのですが、全国知事会、市長会、町村会の地方三団体は、国保の構造問題をどのように捉えているのか。国保の都道府県化が進められた現在、三団体が国保について国に要望していることはどんなことなのかについて、改めてお聞きいたします。

次に、青森県の保険料率はどれくらい引き上げになるのか。来年度藤崎町の国保の保険料、保険税は引き上げになるのかについてお聞きいたします。

中小企業勤労者の加入する協会健保の保険料の一・三倍、大企業の労働者が加入する組合健保の一・七倍の保険料水準だという国保税、国保料、これらの保険税の負担軽減策を改めてお聞きするものであります。

次に、国保税改革にとって何といたっても税財源問題が負担軽減の要であることは明かであると思います。国保運営の都道府県化の中で、知事会と国の交渉の中で、毎年全国で三千億円ほどの増額が図られましたが、知事会は国保の持続的安定的運営のためには、一兆円規模の国の財政投資が必要だというふうな試算や要望もしているところだと聞いておるところであります。国保税を協会健保並みにするには、人头分や頭割り分をなくすること、すなわち現行の平等割、均等割をなくして、所得に応じた国保税にすることも重要な選択肢の一つであると思いますが、このような重要な選択肢をどのように評価されているのか、どのように受けとめているのか、評価されるのかについて、改めてお聞きいたします。

次に、人口減少対策や子育て支援に町としても全国の市町村が子育て支援の施策を強化しているところでもあります。

しかしながら、子供の人数が多い世帯ほど国保税が重いという現実もあるわけでもあります。子供の均等割の減額や免除制度を創設、導入することについて、どのような見解をお持ちなのか改めて質問をするものであります。

最後に、国民健康保険証の役場留め置き措置の現状と、国保税滞納にかかわる差し押さえの現状についてお聞きいたします。

以上、教育環境の整備と国保税、国民健康保険制度の維持の問題について質問いたします。壇上から質問いたします。明確な答弁を求めて、私の壇上からの質問とさせていただきます。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁を求めます。町長平田博幸君。

〔町長 平田博幸君 登壇〕

○町長（平田博幸君）

浅利直志議員の一般質問にお答えいたします。初めに、教育環境整備の取り組みについてのこの通学路のブロック塀の安全対策についてお答えいたします。先ほどの阿部議員への答弁内容と重複いたしますが、大阪府北部地震により倒壊した学校のブロック塀に、通学中の小学生が下敷きとなって死亡するという痛ましい事故が発生したことから、各小・中学校のブロック塀の総点検と通学路における危険箇所の合同点検を関係機関と二回ほど実施しております。通学路の調査結果につきましては、各小・中学校への情報提供を行い、各学校からは、保護者集会や学校だよりなどを通して、児童・生徒・保護者への周知を行っており、日々通学路の安全確保に努めているところであります。

また、学校では、児童が自分自身の判断で身を守り、迅速に避難できるよう発達の段階に合わせた安全指導をするな

ど、安全対策の徹底を図っているところでもあります。

次に、ロの小・中学校へのエアコン設置計画についてであります。こちら先ほどの阿部議員への答弁内容と重複いたしますが、ことしの全国的な猛暑の影響により熱中症が増加し、愛知県で小学校一年生の児童が死亡するという痛ましい事故が発生したことを受け、国では平成三十九年度第一次補正予算に、熱中症対策として各学校の冷房設備の整備に対応する冷房設備対応臨時特例交付金を創設し、支援することになったものであります。町では、児童・生徒の健康被害防止を最優先に考え、国に対し速やかに整備の意思を示し、このほど内示を受けたものであります。事業内容につきましては、担当課教育委員会において今後五校の小・中学校の学校長と話し合いをしながら、検討してまいります。

次に、ハの常盤小学校グラウンドに設置の防塵ネットの効果と今後の対応策についてであります。学校グラウンドの砂ぼこり対策につきましては、各市町村ともいろいろと対応に苦慮している状況であります。常盤小学校のグラウンドは県内でも有数の敷地面積を誇り、水はけもよく、雑草も生えにくい、児童にとって安全安心を第一に整備されたものであります。今年度砂の飛散防止のため防塵ネットを設置いたしました。設置後は昨年までのような道路上への砂の飛散は発生していないことを確認しております。完全な砂ぼこりの飛散防止には、対応に限界があると思われませんが、今後も状況を確認しつつ費用対効果も考慮し、最大限の効果を発揮できるよう対策に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、ニの常盤小横線の町道の拡幅整備と調査費についてであります。本路線につきましては、歩行者の安全を確保するため、平成二十八年度に社会資本総合整備交付金を活用し、県道浪岡藤崎線との交差点を起点にし、当該路線の一部区間において、側溝整備工事を実施したところであります。残りの区間につきましては、現在、早期の事業実施に向けて財源などを含め検討しているところであります。

次に、ホの小・中学校教職員の長時間労働の現状とその原因や今後の対応策についてであります。県教育委員会が教職員の多忙化解消について、これまでの取り組み成果の検証などを目的に、学校抽出による教職員の勤務実態調査を実施した結果によりますと、主なものとして、児童・生徒の学習指導や成績処理及び校務分掌事務や学校内外行事などに費やす時間が長時間労働に結びついているとされております。教職員の多忙化解消につきましても、学校及び教育委員会が共同で取り組むべきものであり、各学校においては学校長が強いリーダーシップと確かなマネジメント力を発揮して、学校の実情に応じた多忙化解消の方策に教職員が一丸となって取り組むことが必要であると考えております。

また、教育委員会では、学校現場での教職員の勤務実態を改善するため、適正な勤務時間管理の徹底や、業務の効率化・精選など、学校間の課題や取り組み事例等を共有しながら、負担軽減につながるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に、医療保険制度の現状と今後の改善策についてのイの全国知事会、市長会、町村会の地方三団体は「国保の構造問題」をどのように捉えているのか。現在三団体が国に要望していることはどんなことかについてお答えいたします。全国知事会、市長会、町村会の地方三団体は、国保の構造問題を無職者・失業者・非正規雇用の労働者などを含め、低所得の加入者が多いこと、年齢構成が高く医療水準が高いこと、所得に占める保険料負担が重いことなどが要因であると捉え、総じて他の医療保険より保険料が高く、負担が限界になっているものとして、被保険者の負担率を引き下げするため、さらなる公費負担の増を要望しているものであります。

次に、ロの来年度、国保保険料は引き上げになるのか。青森県の保険料率は引き上げになるのかについてであります。先般、仮算定による平成三十一年度の青森県全体と県内各市町村の標準保険料率が公表され、新聞紙上にも県内市町村の一人当たりの納付金が掲載されたところでもあります。公表された内容では、県全体と当町の標準保険料率は、

確かに上がっておりますが、標準保険料率はそれ自体保険料に直結するものではなく、あくまでも参考値として示されているものであり、また、当町が負担すべき納付金などにつきましても、現行税率で支払いが可能であることから、当町の保険税の税率につきましても、据え置くことが適当であると認識しております。

また、まだ仮算定の段階ではありますが、今後本算定の結果を注視しつつ、財政調整基金の活用による財源の確保により、税率を引き上げることなく財源を確保することも可能であると考えております。

次に、ハの「平等割」「均等割」をなくし、所得に応じた「国保税」にすることも重要な選択肢の一つですが、どのように評価されているのかについてはありますが、当町の国保税は所得割、平等割、均等割を課税内容として、毎年度四億円前後の歳入を見込んでおります。確かに平等割は自治体の判断で導入しないことも可能とされておりますが、均等割は法律により必ず徴収することが義務づけられております。また、保険税率は医療費負担の状況を勘案しながら決定しているものであり、ご質問のように、仮に平等割、均等割を廃止し、所得割のみで必要な税収を確保するためには、現在の所得割率を大幅に上げねばならず、現状では不可能であると考えております。

次に、ニの子供の「均等割」減額・免除制度の創設についてではありますが、子供の均等割減額・免除制度の創設は、子育て支援にもつながるものと理解しておりますが、前述同様、財源確保の観点から現状では厳しい状態であると考えております。

次に、ホの国民健康保険証の「役場留め置き」、「差し押さえ」の現状についてではありますが、保険証の役場留め置きは、短期保険証が交付された滞納者で、納付相談に応じない、あるいは納付相談に応じても決められた分納計画を誠意を持って履行しない、納付意識が薄い滞納者について実施しているものであります。滞納者が役場に保険証を取りに来た際、面談することより国民健康保険税の納付相談、納付指導を徹底し、国民健康保険制度が相互扶助により成り立

っていることへの理解を促し、国民健康保険税の負担の公平性の確保を図っているものであります。

また、差し押さえの現状についてであります。再三の催告、納付指導にもかかわらず、一向に納付意思を示さない累積滞納者につきましては、区市町村総合事務組合滞納整理機構へ滞納者を移管し、給与を中心に預金及び財産調査を行い、差し押さえなどの滞納処分を行っているところであります。

以上、浅利議員の質問に対する登壇での答弁といたします。

○議長（野呂日出男君）

十三番浅利直志君の一般質問に対する答弁が終わりました。

これより十三番浅利直志君に再質問を許します。十三番浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

教育環境整備にかかわる質問でありますけれども、通学路のブロック塀の安全対策、これは大阪のあの地震よりも前に仙台で事故といいますか、ブロック塀のあれがあった段階から警告されていたにもかかわらず、該当自治体やそういうもの全国的に調査をやらなかったというようなことによって、事態をさらに深刻にしているという問題でもあると思います。

そこで、阿部議員も質問してはいたのですが、その回答の中で、関係機関と協議して二回ほど実施、通学路の父母に対する情報提供を求めるのもやるけれども、二回ほど調査も歩道も含めてやったんだということなんですけれども、その結果というのはどういうことだったんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。



○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。まず、第一回目は、六月の二十八日に弘前警察署初め、中南県民局、また関係課と合同で実施しております。これにつきましては、学校のほうから危険箇所と挙げたものについての箇所を点検したということで、対応につきましては、いろいろな関係機関、例えば警察、県管轄のほうで対策をするということで、例えば県管理の道路であれば、県のほうがどういうふうな対応をするかと。町の対応ができるものであれば、町でどういうふうな対応をするかということをお協議しております。

また、九月は、改めてブロック塀の問題が大きくなったことから、学校からの情報をもとに、危険箇所を挙げてもらいまして、十四箇所ありましたが、その箇所につきましては、また弘前警察署を中心に町の関係課と合同点検をしまして、その対応できる部分につきましては、予算等も確保が必要となりますので、対応をしていくということでありました。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

十四カ所、父兄から危ないんじゃないかというふうな情報が寄せられて、これを調査したと。九月の時点ですすね。これは例えば三メートル以上を超えているとか、そういうのは、私は、これは私が通学路などを目で見たと、目視した限りではないなと思っておるんですけれども、十四箇所父兄から情報提供された、その結果はどうだったんですか。

それから、関係機関、役場の関係機関というのは建設課のことなんでしょう。建設課としても問題はないというようなことだったんですか。どういう結果だったんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今の十四箇所というのは、ブロック塀ということではありません。いわゆる通学路における危険箇所ということなので、ブロック塀は、今回はそういう対象にはなっておりません。

また、関係課というのはいわゆる総務課、住民課、建設課と、あとは学校も立ち会いしてもらったということでありますので、ブロック塀に限られたものでございませぬ。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

それじゃあ、私がブロック塀の安全対策について、私は聞いているわけなので、それじゃあ十四箇所というのは、その中には通学路の安全というか、歩道があるかどうかとか、そういうような類で、ブロック塀のことについてはやっていないということなんですか。通学路についてのブロック塀については。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。ブロック塀も含んだ形の危険箇所ということでありますので、必ずしもブロック塀ということではありません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か耳悪いって、何かそういう話も聞こえてきたんですけれども、耳も目も余りよくありません。

それで、じゃあブロック塀については何か所だったんですか。十四箇所の安全確認をしなければならないところの中の。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。今回のこの点検に関しては、ブロック塀の危険箇所は入っておりません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か耳が悪いのか、理解力がちょっと乏しいのか。いずれにしても、改めてこのブロック塀の通学路ですから、学校の敷地の中だとか、そういうような意味合いじゃないので、それを点検することを要望したいと思うんですけれども、それはやる必要性や、やる気があるんでしょうか。その辺、教育長でもいいですし、学務課長でもよろしいし、建設課長でもいいですよ。どなたでもいいんでご返事していただきたい。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

今回のこの通学路の危険というよりも、常日ごろより子供たちの安全通学については、教育委員会としても気を配っているところであり、今後もその危険箇所については随時調査して、対処してまいりたいと考えております。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

何か全く模範回答で、危険箇所については当然安全を確認し、安全にしなければならないということなわけでありますので、その文科省の配慮や、あるいは指示なりを十分付度して、行政に当たっていただきたいということを要求しておきます。

エアコンの設置計画についてですけれども、これは普通教室にやるんだというようなお話もあったんですけれども、それで、現在の小・中学校の現状といいますか、これで体育館にエアコンがついている箇所というのはあるんでしょうか。

それから、私が聞きたいのは、学童保育のところにエアコンというのは、これは補助対象になるんでしょうか。その辺はどうなんでしょうか。学童保育のところにエアコンは設置されているのか。それから体育館はどのようになっているのか。現状をお知らせ願いたい。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。体育館につきましては、エアコンは設置されておられません。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

学童保育も学校と連結した、その施設の中にあるんですけども、現状はどうなっているのか。ちょっと私も入口までは行ったことあるんですけども、その中がどうなっているかちょっとわからないもので、説明して、できましたらお願いしたい。

○議長（野呂日出男君）

住民課長。

○住民課長（清野健志君）

お答えします。学童保育の施設については、全てエアコン等がついております。あと藤小の場合は人数が多いので、ザーム館も利用しておりますが、そちらの施設も当然エアコンがついております。以上であります。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

関係者、教育現場の方やそれらの方と協議して、進めていくということなので、ぜひ内示も受けたことでありますので、そのような方向で進めていただきたいと思います。

次に、常盤小学校のグラウンドに設置の防塵ネットの効果の件について、改めて質問いたします。これは以前にも聞いたんですけれども、確かに教育委員会と生涯学習文化会館といますか、その間の町道、学校との町道といますか、常盤小横線の道路だと思うんですが、そこに飛散していく砂が減少したという効果については、それなりにあったのかなというふうに、その辺は効果があったのかなというふうなことは認めているところなんですけれども。ただ、小学校通りの大通りといますか、その通りにある住宅二、三軒ございます。その方々にとっては、防塵ネットを越えてもう飛散する、砂ぼこりが飛散する状態だということで、効果が実感できないというようなことが教育委員会のほうにも苦情というか、申し入れに行った方があるそうです。町長も聞いておるんだと思いますけれども。それで、具体的に砂が大分あのソフトボールのほうに寄りましたですよ。もう私も二度ほど体験しているんですけれども、常盤に砂丘でねや、砂漠があるのかというぐらい、四月、五月の強風するときには砂ぼこり状態になるんです。

お聞きしたいのは、今後新しい住宅もあの辺にもう二、三軒建ち始めていますし、何としても学校施設によって被害を与えるような状態、あるいは不快な思いをさせるような状態というのは、できるだけ早く解消しないと、莫大な予算をかけなくてでもやれることを二、三でも手を打って、風が来る予報の前に防塵剤みたいなものをまくとか、さまざまな手も考えられるんじゃないかと思うんですけれども、今後の対応策について、どのように考えているのか、そのことについて改めて質問いたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

はい、お答えいたします。まず、ことし設置しました防塵ネットでございますが、このネットにつきましては、文化

会館側の道路に砂が飛散しないで、堆積しなかったということではありますが、このネットに関しましては、大体二メートルぐらいが防塵効果があるということで設置したものでありまして、高さの五、六メートルほどの細かい粒に対しては対応できないものでございます。この対応をするためには、ことしの予算の中で、砂ぼこり対策といたしまして、防塵剤購入の予算を計上しておりますが、今年度から一応倍額にして対応しているところでございます。また、来年度は、より効果があるという防塵剤の新しい情報も仕入れておりますので、春先のグラウンドへの散布に当たりましては、専門業者の散布指導もいただきながら、防塵剤を散布して対応していきたいということでもあります。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

黒星病の新薬じゃないですけども、新しい防塵効果のある薬剤の情報も得ているんだというようなことなんですけれども、専門業者に聞くということとともに、この設計をやる、最終的には安全なグラウンドをつくりたいということで、現在の砂を入れて、混合したんでしょうけれども、それが風に弱いと、決定的に弱いということがあるわけですので、専門業者とともに、あの設計業者には一億円近くも払っているんですから、設計業者の意見も十分聞くべきだと思うんですけども、その辺はどのようにやっていらっしゃるんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えいたします。設計業者とは常に確認しながらは対応しているところでございますが、やはり当初設計する段階

で、この常盤小学校の児童・生徒に安心安全な土を使うということで、これに至った経緯がありますので、例えば、粗目の砂、重い砂とかの散布になりますと、やはり擦り傷とか、けがとかも発生しやすいということで、一番効果がある安全安心が求められた設計業者と協議して、こういうふうにした経緯がありますので、その辺のところは理解していただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

その辺がどうも理解できないんですよね。実際導入する時点ではそういうふうなことで、安全な、転んでもけがをしないと、けがをしにくいだね。けがするときにはけがするんですけれども。ですから、粗目の砂も含めて、それと混ぜたほうがいいのであれば、あえてソフトボールのほうに寄った砂をまたもとに戻してとか、そういうことは私はやらなくてもいいものじゃないのかなというふうにも思うんで、その辺は私は素人ですけれども、いずれにしても設計、施工管理した業者とも協議して、いずれにしても飛散して被害が少なくなる方策を専門業者、設計業者と協議して、進めていただきたいということを強く要望しておきたいと思います。

次に、常盤小学校横線の町道の拡幅整備と調査費、まだ調査もしていないということなんですか。建設課長、ことし就任しましたんですけれども、これはここの地形だとか、道路状況だとか、調査はしているんでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）



お答えします。この路線につきましては、前任者からも引き継ぎということで伺っております。そして着任早々町長のほうからいろいろな事業があるか、どういうふうにするのか、指示を受けて調査しております。建設課独自に調査しております。調査内容は、道路の構造、どのような幅員にするか、工法はどのようにするか、概算工事費は幾らになるか、職員が直営で行って、何案か出ております。そして、その中から、その何案かを今後は財政当局と予算がありますので、協議しながら検討しているところです。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

そうしますと、何か町長初めに言った「検討します」というのは、検討をして、来年度検討するじゃなくて、現在も検討していて、その中でどういう工法なり、水路のところに蓋をして、全体として広くするという案もありますでしょうし、拡幅と思い切って拡幅も含めてやると。地権者が賛成しなかったというのも、常盤の時代にはそういうのも大きな原因だったと思うんですけども、私も交渉はしていませんけれども、その次の世代になっていきますんで、その辺は大きな障害になることではないのかなというふうに思っておりますけれども。仮に拡幅というようなことであれば、地権者の了承なり、そういうものはとれそうだというふうに判断していらっしゃるのでしょうか。現状のその見通しなりについて、もう少し詳しく説明してください。建設課長にお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

建設課長。

○建設課長（神 昭彦君）

お答えします。事業の実施に当たっては、まず最初に、説明会ということが大切でございます。その案、説明会に諮る案も、何案か示して、どうしても地元の地権者の協力が必要ですので、説明会で十分に説明して、事業を実施したいと考えております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ぜひ何案かの案の中で選択をして、住民説明会に取りかかっていたきたいというふうに思います。

ホの小・中学校教職員の長時間労働の現状と時間外労働の現状について再質問いたします。この問題も実に根が深い、あるいは長期間にわたってテーマとしては掲げられているけれども、実際はなかなか進まない。特に、いわゆる過労死問題が出て、なおかつ先進諸国の中でいわば日本の残業時間といえますか、時間外労働というのが、教職員についても顕著だということを政府自身が認めているんです。いるけれども、現場ではなかなか進まない。進まない理由がそれなりにあるんだろうと思います。あるいはまた、なやわやというみんなで渡れば怖くないというか、そういう意識というか、そういう問題もあるんだと思いますけれども、じゃあ勤務時間で、学校の教職員の残業が命じられるのは四項目だけなんだというふうにね、例えば行事、修学旅行、職員会議、そのほかあともう一つぐらいありましたね。四項目ぐらいありまして、それ以外は基本的には残業は命じられないんだと。だから、教材研究だとか、そういうのでは、これはもう自主的な残業だから、本給に対し四％の給料加算といえますか、調整金を払っているから、それでいいんだという体制そのものが問われているんじゃないのかなというふうに思います。

それで、私がまず聞きたいのは、現在の勤務時間というのは何時から何時までなんですか。予想では八時から授業始

まっているから、七時四十五分から五時くらいまでなのかなという、正規の働く時間というのは、労働組合だとか、さまざまに決めていると思いますが、何時から何時なんですか。

それから、この藤崎の小・中学校にタイムカードというのはあるんですか、ないんですか。時間管理はどういうふうにしてやっていたらっしゃるんですか。その二点についてお聞きいたします。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えします。勤務時間につきましては、八時十五分から四時四十五分までと認識しております。

タイムカード、いわゆるタイムレコーダーの導入ということではありますが、タイムカードの導入については学校長の意見を聞いているところでございます。校長会において学校長からの意見を聞いておりますが、学校現場におきましては、導入には賛同は得ておりません。時期尚早ということで、県内の学校では昨年の段階では導入している学校はございません。

また、教職員の長時間労働が問題になっている中で、タイムレコーダーの導入が本当に解消につながる効果があるのかというのがはっきりとしたことがまだ見出されていない状況ということから、なかなか導入が進まないものだと思います。町といたしましても今後も見守っていきたいということでございます。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

八時十五分からというのも、ちょっと何か解せない。八時から授業は始まるから、その前に普通先生は来ているんじゃないかなと思うんですけれども、もう一回ちょっとその普通の状態でいけば、何時から何時までなんですか。

○議長（野呂日出男君）

学務課長。

○学務課長（兵藤範明君）

お答えします。八時からいわゆる読書等の時間ということで、十五分間やっていると認識しております。以上です。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

八時からのカウントになっていると。でも、実際は十分も十五分も前に来ていますよね。準備のこともあるし、そしてさらには挨拶運動までして、玄関で出迎える、校門で出迎えるというようなこともしていますよね。それいつも毎日じゃないですけれども、必要に応じてやっている学校もありますよね。そういうことが、実際は七時四十五分ぐらいまでにみんな来てやっている。青森市なんかは、雪が降れば雪の片付けまで学校職員にやってもらっているというか、そういうところまであるわけでありまして。これはやり過ぎ、やらせ過ぎだというふうに、幾らなんでもというふうに私は思っているんですけれども。それで、勤務実態調査を実際は青森県、十年ごとでしたか、何か説明してもらった、教育長から聞いたと思ったんですけれども、十年ごとにやっている。これが平成二十七年に調査も出て、調査結果も出ていますよね。何か時間ねえな、これじゃあ。これじゃあよくないですな。教職員の多忙化解消にかかわる報告書というのを県教育委員会が中心になって、多忙化解消検討委員会というのが五十ページにもわたる報告書をつくっていますよ

ね。これに基づいて、具体的にじゃあ、藤崎町なら藤崎町で、何をこの中ではまとめ的に教育委員会はこんなことをしなさいよと。時間多忙化解消、私に言わせれば、長時間勤務の解消といいますか、それで、聞けば、テストの点数なんかは学校でやっていない職員がほとんどですよと言っているんですよ。学校でやっていないで家庭に持って行って、テストの点数の採点をやっている人がほとんどですよと言っているんですよ。異常な状態を是正してくれという文科省そのものが認めて、県の教育委員会が中心になって多忙化解消策、これを四、五十ページにわたるものなんですけれども、これで具体的に教育委員会なり、現場なりで何をやってくださいというふうに明らかにしたんですか。

○議長（野呂日出男君）

教育長。

○教育長（武田 登君）

今、浅利議員からのお話がありましたけれども、これは文科省においても、我が県においても、この調査対象というのがしっ皆でやったものでありません。抽せんで当たったところ、そういうところでやっておりますので、これは全体の意見として捉えるかどうか。我が町の小・中を含めて五校ありますけれども、その中の教員の意見がどれだけ反映されているのかということもあります。ただ、人というより個人の感じ方にもよります。例えば、我が町では子供たちの学力向上の一環として、学力調査で日本一の秋田県のほうに先生方を研修に連れていっておりますけれども、その中で先生方の話を協議していただいておりますけれども、秋田県の先生方は「確かに多忙化は進んでいるかもしれない。だけれども、我々は多忙感を感じていない」というふうに秋田の先生方は言っております。それがどこに差があるのか。やっぱり個人のそれで感じ方で私は違うんでないかと。秋田の先生方は「子供たちに手をかけてあげれば、子供たちがそれに応えてくれるので、幾らでも手をかけたい。だから、私らは、時間を費やしても、多忙感を感じておりません」

という、こういうふうな先生方のお話であります。

ですので、感じ方といいますか、そういうあれで全体がこういう多忙化、多忙感を持って、日常の業務に励んでいるということは、私は全てには通用しないのではないかなと思います。

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

教育長のそれは秋田の視察に行って、そういうふう感じたことなんでしょうけれども、多忙化はしているけれども、多忙感はないというようなことですけれども。いずれにしてもそういう段階を具体的に脱していかないと、この問題をいわば国際的な水準、ヨーロッパや、あるいはまた先進諸国の中で、日本が貴重な教員人材というものを育てていく心の余裕がなければ、実際は子供に向き合っていく先生たちの個人の感じ方だけの問題じゃなくて、時間そのものが大変多忙になっていると、超過勤務状態が。さっきは一例を挙げてテストの点数もほとんどの先生が家でやっていますよとか。あるいはまた、中学校の少子化によって、二教科持つのは当たり前、特に私は中学校の場合が、大きな問題を抱えているんだと思っております。その辺、小学校と中学校の段階はちょっと違いますんで、私が指摘したいのは、特に中学校の場合の二教科の問題、二教科当たり前とかというような状態。それから、部活担当当たり前、この状態をどうすればいいかというのが、今、全国のテーマになって、これたたき台に上り、土俵に上がったことはいいことだと思うんです。もうなあなあまあまあや、またはそれはタブーだとか、そういうふうな状態を打ち破るために。

それで、ちょっとスポーツ庁の鈴木大地長官でしたか、二日間休みなさいよって。あれはちょっと現場を知らないんじゃないかなというふうにも思うんですけれども、二日間スポーツ、部活でも休みなさいよというような通達といいま

すか、通知というか、そういうものまで出しているんです。ちょっと時間が三分しかなくなっちゃったんですけれども、それらの問題も含めて、今後教育委員会としても大いに責任の一端はあるわけで、例えば藤中の校長先生と明徳の校長先生と話し合っても、それは学校経営の違いがあるから、譲られないところもあるだろうし、それは認めます。でも、全国の教職員が抱えている問題だというようなことで、話し合いの場を設けて、前に進んでいただきたいということです。

次、国保税の問題です。一番目に知事会、町村会、市長会の、知事会はこの県単位の財政運営をしていく前の国との要望では、安定的に国保を協会健保並みに運営していくには、一兆円ほども財源的には必要なんですよというようなことも主張していたわけなんですけれども。町長にお聞きします。知事会、町村会の国に対する要望については、どのように理解していらっしゃるのでしょうか。

○議長（野呂日出男君）

町長平田博幸君。

○町長（平田博幸君）

ただいまの質問にお答えいたします。社会保障というのは非常に介護から医療から、あるいは年金から、非常に国挙げての社会保障を進めるためには、国費も相当この一般会計の予算で投入しているところでもございます。また、全国至るところで高齢化率が高くなって、我が町も三〇%を超えたと。六十五歳以上の割合が三〇%を超えたというところでもございまして、いわゆる皆保険、その国民健康保険、みんなでこのいわゆる医療制度を守っていきましょうというのは、これは冠たる日本の歴史の中で、やってきた中で、非常に私はいいいことだと、そう思っております。その中でもお年寄りがふえて、あるいは個人の事業者、あるいは農家等がだんだん高齢化しているというところに国費を投入する

のは、これは当たり前の理論だと、そう思っています。ただ、国の財政も相当厳しいのも私も存じているし、浅利議員も存じているはずでございますので。ただ、単年度で三千四百億円ほどこの国民健康保険運営に拠出したということは、私は評価されることかなと、そう思っています。（「もう一問だけお願いします」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

浅利直志君。

○十三番（浅利直志君）

ロ、ハ、ニは要らないので、ホの差し押さえの現状について、もうちょっと内容を詳しく説明をしていただきたいと思います。

○議長（野呂日出男君）

税務課長。

○税務課長（阿部 悟君）

私のほうから差し押さえの現状ということで、再三の催告、あるいは納付指導にもかかわらず一向に納付の意識を示さない累積滞納者について、今、県の滞納整理機構へ滞納者を移管して、給与を中心に預金と財産調査を行いながら、差し押さえ等の処分を行っている現状でございます。ちなみに平成二十九年の実績としましては、税全体で八件ほど滞納処分ということで、差し押さえを実施してございます。現に国保対象者分だけで言えば、六件という実態でございます。以上です。（「ありがとうございます」の声あり）

○議長（野呂日出男君）

これで十三番浅利直志君の一般質問は終了いたしました。



以上で一般質問を終わります。

これをもって本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午後三時〇六分

---